

【施策07】 高齢者支援

～高齢者が地域で安心して暮らせるまち～

◆展開方向01:元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。

1	介護予防サービス給付費	65
2	地域密着型介護予防サービス給付費	66
3	介護予防福祉用具購入費	67
4	介護予防住宅改修費	68
5	介護予防サービス計画給付費	69
6	高齢者食生活改善事業費	70
7	高齢者二次予防事業費	71
8	介護予防対策事業費	72
9	介護予防普及啓発事業費	73
10	いきいき健康づくり事業費	74

◆展開方向02:地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。

1	住宅改修支援事業費	75
2	高齢者自立支援ひろば事業費	77
3	緊急通報システム普及促進等事業費	79
4	介護保険サービス事業者指定等事業費	81
5	ねたきり老人理美容サービス事業費	83
6	老人福祉施設措置費	85
7	日常生活用具給付事業費	87
8	徘徊高齢者家族支援サービス事業費	89
9	老人医療費助成事業費	91
10	高齢者軽度生活援助事業費	93
11	高齢者移送サービス事業費	95
12	尼崎市高齢者等見守り安心事業費	97
13	軽費老人ホーム運営費補助金	99
14	老人福祉施設敷地借地料補助金	101
15	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業費	103
16	介護保険事業費会計繰出金	104
17	特別養護老人ホーム等整備事業費	105
18	地域介護・福祉空間整備等事業費(地域介護拠点整備事業費)	106
19	シルバーハウジング生活援助員派遣事業費	107
20	介護保険利用者負担軽減対策事業費	108
21	老人保健施設用地取得利子等補給金	109
22	給付関係事務経費	110
23	資格関係事務経費	111
24	介護保険制度普及啓発事業費	112
25	兵庫県国民健康保険団体連合会負担金	113
26	賦課徴収関係事務経費	114
27	主治医意見書支払費	115
28	認定調査委託料	116

29	認定関係事務経費	117
30	居宅介護サービス給付費	118
31	地域密着型介護サービス給付費	119
32	施設介護サービス給付費	120
33	特定入所者介護サービス費	121
34	居宅介護福祉用具購入費	122
35	居宅介護住宅改修費	123
36	居宅介護サービス計画給付費	124
37	特定入所者介護予防サービス費	125
38	審査支払手数料	126
39	高額介護サービス費	127
40	高額医療合算介護サービス費	128
41	地域包括支援センター運営事業費	129
42	認知症対策推進事業費	130
43	家族介護慰労事業費	131
44	シルバーハウジング生活援助員派遣事業費	132
45	徘徊高齢者家族支援サービス事業費	133
46	高齢者向けグループハウス運営事業費	134
47	高齢者自立支援型食事サービス事業費	135
48	住宅改修相談事業費	136
49	家族介護用品支給事業費	137
50	住宅改修支援事業費	138
51	介護相談員派遣事業費	139
52	介護給付適正化事業費	140
53	成年後見制度利用支援事業費	141
54	高齢者緊急一時保護事業費	142

◆展開方向03:積極的に地域とかかわることができるよう支援します。

1	敬老関係事業費	143
2	老人いこいの家運営事業費	145
3	老人クラブ関係事業費	147
4	高齢者市バス特別乗車証交付事業費	149
5	老人福祉工場指定管理者管理運営事業費	151
6	指定管理者管理運営事業費(老人福祉センター等)	152
7	指定管理関係経費(老人福祉センター)	153

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	介護予防サービス給付費	T751	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成18年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	05 介護サービス等諸費
			目	05 介護サービス等給付費

施策の展開方向	(07-1) 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努める。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要支援認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。
事業概要	要支援被保険者が指定介護予防サービスを利用したときに、介護予防サービス給付費を支給する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅要支援被保険者が、指定介護予防サービス事業者から、指定介護予防サービスを受けたときは、当該居宅要支援被保険者に対して、当該指定介護予防サービスに要した費用について、介護予防サービス費を支給する。 <p><事業実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防訪問介護 40,686件 844,976,163円 ・予防訪問入浴介護 30件 1,169,603円 ・予防訪問看護 3,689件 106,820,579円 ・予防訪問リハビリテーション 1,444件 41,041,255円 ・予防通所介護 28,101件 945,530,930円 ・予防通所リハビリテーション 4,059件 171,039,815円 ・予防福祉用具貸与 23,483件 137,669,251円 ・予防短期入所生活介護 316件 11,819,806円 ・予防短期入所療養介護 14件 434,591円 ・予防居宅療養管理指導 4,455件 32,856,633円 ・予防特定施設入居者生活介護 1,040件 95,942,511円

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,212,447	2,389,301	2,598,113	給付費
負担金補助及び交付金	2,212,447	2,389,301	2,598,113	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数 職員人件費 嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,212,447	2,389,301	2,598,113	
Cの財源内訳				
国庫支出金	554,092	604,889	656,595	第1号保険料21%
県支出金	276,556	298,663	324,764	(支払基金)介護給付費交付金29%
市債				返納金
その他	1,105,852	1,187,538	1,284,924	介護給付費準備基金繰入金
一般財源	275,947	298,211	331,830	繰越金

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	地域密着型介護予防サービス給付費	T75A	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成18年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	05 介護サービス等諸費
			目	05 介護サービス等給付費

施策の展開方向	(07-1) 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努める。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要支援認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。
事業概要	要支援被保険者が指定地域密着型介護予防サービスを利用したときに、地域密着型介護予防サービス給付費を支給する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅要支援被保険者が、指定地域密着型介護予防サービス事業者から、指定地域密着型サービスを受けたときは、当該要支援被保険者に対し、当該指定地域密着型介護予防サービスに要した費用(食事その他日常生活に要する費用を除く。)]について、地域密着型介護予防サービス費を支給する。 <p><事業実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防認知症対応型通所介護 0件 0円 ・介護予防小規模多機能型居宅介護 68件 3,714,703円 ・介護予防認知症対応型共同生活介護 1件 155,690円

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	4,528	3,870	4,445	給付費
負担金補助及び交付金	4,528	3,870	4,445	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数 職員人件費 嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,528	3,870	4,445	
Cの財源内訳				
国庫支出金	1,133	980	1,123	第1号保険料21%
県支出金	566	484	555	(支払基金)介護給付費交付金29%
市債				返納金
その他	2,263	1,924	2,200	介護給付費準備基金繰入金
一般財源	566	482	567	繰越金

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	介護予防福祉用具購入費	T761	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成18年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	05 介護サービス等諸費
			目	05 介護サービス等給付費

施策の展開方向	(07-1) 元気な高齢者を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努める。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要支援認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。
事業概要	要支援被保険者が指定介護予防サービス事業者から福祉用具を購入したときに、介護予防福祉用具購入費を支給する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅要支援被保険者が、特定介護予防福祉用具販売に係る指定介護予防サービス事業者から特定介護予防福祉用具を購入したときは、当該居宅要支援被保険者に対し、介護予防福祉用具購入費を支給する。 ・介護予防福祉用具購入費は、当該居宅要支援被保険者の日常生活の自立を助けるために必要と認められる場合に限り支給する。 ・特定介護予防福祉用具の購入に要した費用の額の100分の90に相当する額を償還払いで支給する。 ・支給限度基準額は、100,000円。 ・支給限度基準額の管理期間は、毎年4月1日からの12ヶ月間 <p>事業実績 694件 16,883,886円</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	18,832	16,884	18,929	給付費
負担金補助及び交付金	18,832	16,884	18,929	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数 職員人件費 嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	18,832	16,884	18,929	
Cの財源内訳				「その他」 第1号保険料21% (支払基金)介護給付費交付金29% 介護給付費準備基金繰入金 繰越金
国庫支出金	4,716	4,274	4,782	
県支出金	2,354	2,110	2,366	
市債				
その他	9,413	8,392	9,364	
一般財源	2,349	2,108	2,417	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	介護予防住宅改修費	T76A	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成18年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	05 介護サービス等諸費
			目	05 介護サービス等給付費

施策の展開方向	(07-1) 元気な高齢者を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努める。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要支援認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。
事業概要	要支援認定者が住宅の改修を行ったときに、介護予防住宅改修費を支給する。
実施内容	<p>介護予防住宅改修費は、当該被保険者が現に居住する住宅について行われ、かつ、当該被保険者の心身・住宅の状況等を勘案して必要と認める場合に限り支給する。</p> <p><支給限度額基準額等> ・支給限度基準額は200,000円 ・支給は、原則として1回限りであるが、要介護認定が著しく高くなった場合や転居した場合については、再度支給を受けることができる。</p> <p><受領委任払> 保険料の滞納がなく、工事着工前に市の承認を受けていれば、利用者は工事費から保険給付費分を差し引いた金額(1割等)を施工業者に支払、市は受領を委任された施工業者に直接保険給付費分(9割等)の支払を行う。</p> <p><事業実績> 770件 68,539,301円</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	77,202	68,539	67,860	給付費
負担金補助及び交付金	77,202	68,539	67,860	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数 職員人件費 嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	77,202	68,539	67,860	
Cの財源内訳				「その他」 第1号保険料21% (支払基金)介護給付費交付金29% 介護給付費準備基金繰入金 繰越金
国庫支出金	19,335	17,352	17,149	
県支出金	9,650	8,567	8,482	
市債				
その他	38,588	34,066	33,563	
一般財源	9,629	8,554	8,666	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	介護予防サービス計画給付費	T76K	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成18年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	05 介護サービス等諸費
			目	05 介護サービス等給付費

施策の展開方向	(07-1) 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努める。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要支援認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。
事業概要	要支援被保険者が指定介護予防支援を受けたときに、介護予防サービス計画給付費を支給する。
実施内容	<p>介護保険法第58条（介護予防サービス計画費の支給）</p> <p>・居宅要支援被保険者が、指定介護予防支援事業者から、指定介護予防支援を受けたときは、当該居宅要支援被保険者に対し、当該指定介護予防支援に要した費用について、介護予防サービス計画費を支給する。</p> <p>・介護予防サービス計画費の額は、地域等を勘案したサービスの平均的な費用の額を勘案して厚生労働大臣が定める基準により算定した額（全額保険給付の対象となる。）</p> <p>事業実績 69,310件 314,475,080円</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	296,081	314,475	333,187	
食糧金補助及び交付金	296,081	314,475	333,187	給付費
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				(国)介護給付費負担金25%
嘱託等人件費				内5%程度は調整交付金
合計 C(A+B)	296,081	314,475	333,187	(県)介護給付費負担金12.5%
C 国庫支出金	74,152	79,614	84,202	「その他」
の 県支出金	37,010	39,309	41,648	第1号保険料21%
市債				(支払基金)介護給付費交付金29%
その他	147,991	156,301	164,783	介護給付費準備基金繰入金
の内 一般財源	36,928	39,251	42,554	繰越金

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	高齢者食生活改善事業費	T11A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成13年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	05 介護予防事業費

施策の展開方向	(07-1) 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努める。		
局	健康福祉局	課	健康増進課
所属長名	森田 幸子		

①事業概要

事業実施趣旨	全国と同様、尼崎市においても高齢者の増加に伴い、要介護認定者、介護保険の給付に要する費用も年々増大している。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、食育推進計画に基づき、社会的、精神的、身体的にも変化を生じる高齢者に、低栄養・閉じこもり・孤食・転倒・寝たきりなど、高齢者一次予防(介護予防)として、健康づくり推進員と協働で健全な食生活の実践に向けた支援を行う。
対象(誰を・何を)	65歳以上の高齢者及び高齢者支援を行う市民(健康づくり推進員、在宅栄養士)
求める成果(どのような状態にしたいか)	高齢者が食や健康に関心を持ち、健全な食生活を実践し、要介護状態等になることを予防し、心身の健康の保持・増進を図る。あわせて、地域での高齢者の食生活を支援する健康づくり推進員や在宅栄養士の取組みが継続し、地域に浸透する。
事業概要	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防・健康づくりのための食生活改善の講座を「健康づくり推進員活動」として実施する。また、地域における自主的な介護予防活動を推進するため、高齢者の食生活改善の支援及び健康づくり推進員や在宅栄養士の研修を実施する。
実施内容	<p>【平成26年度実績】</p> <p>1 健康づくり推進員、在宅栄養士の研修(19回、468人) 地域において高齢者を支援する健康づくり推進員及び在宅栄養士を対象にした研修会 ①推進員研修会(17回、推進員464人) 内容:●講話:高齢者の食事のめやす量(バランス食)・高齢者の身体的特徴・間食とお菓子・体の水分と水分の摂り方 ●調理実習:健康づくり推進員が献立案を持ちより検討し、調理を行いレシピを完成させる。●レシピをまとめて健康料理集の作成と普及啓発活動(料理集600部配布、介護保険だより6月号、1月号の2回PR) ②在宅栄養士等指導者研修「食の必要量をバランスよく、旬を取り入れたレシピ集、資料の作成」(2回、4人)</p> <p>2 健康づくり推進員活動(39回、市民773人、推進員79人) 65歳以上の高齢者を対象にした、健康づくり推進員の声かけによる講習会を、保健所、各支所等地域において実施。①実習を含む(21回、市民331人、推進員71人) ②講話のみ(18回、市民442人、推進員8人)</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	576	568	580	
報償費	230	231	222	講師料・事業執務の栄養士
需用費	335	334	344	材料費・消耗品等
使用料及び賃借料	11	3	14	会場使用料
人件費 B	2,933	2,767	2,695	
職員人工数	0.36	0.35	0.34	
職員人件費	2,933	2,767	2,695	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,509	3,335	3,275	(国)地域支援事業交付金25%
C 国庫支出金	145	142	145	(県)地域支援事業交付金12.5%
の 県支出金	72	71	72	「その他」
市債				第1号保険料21%
その他	288	284	291	(支払基金)
の内 一般財源	3,004	2,838	2,767	地域支援事業交付金29%

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	高齢者二次予防事業費	TIIC	事業分類	ソフト事業
根拠法令	介護保険法、地域支援事業実施要綱		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成18年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	05 介護予防事業費

施策の展開方向	(07-1) 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努める。		
局	健康福祉局	課	健康増進課
所属長名	森田 幸子		

①事業概要

事業実施趣旨	介護保険法第115条に基づき、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となっても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために行う。
対象(誰を・何を)	介護保険第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定を受けていない市民で、基本チェックリストにより生活機能の低下が見られる市民。平成26年度においては、25年度中に介護予防教室を終了した者と介護保険認定および更新申請において非該当となった市民が対象。
求める成果(どのような状態にしたいか)	加齢に伴う生活機能の低下により、要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を早期に把握し、介護予防を行うことにより高齢者本人に住み慣れた地域で元気で自立した日常生活を営むことができ、要介護状態の発生をできる限り防ぐ(遅らせる)こと。
事業概要	基本チェックリストにより生活機能の低下が見られ、要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者(高齢者二次予防事業対象者)を早期に把握し、要介護状態になるのを予防することを目的に、介護予防教室として運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上の各プログラムを実施する。
実施内容	1 基本チェックリストによる高齢者二次予防事業対象者把握事業 <平成26年度の実施状況> (単位:人) 基本チェックリスト配布者数(要介護非該当者を含む) 139 実施者数 139 高齢者二次予防事業対象者数 139 医師による介護予防教室参加可否判定を受けた者 139 介護予防教室参加者実人数 266 (今年度新規決定者 135 前年度からの継続者 131) 2 介護予防事業(介護予防教室) 教室開催事業所数 3事業所(14箇所) 教室開催回数 764回 延参加者数 5,042人 ①運動器の機能向上 391回 延2,462人 ②栄養改善 193回 延1,273人 ③口腔機能の向上 198回 延1,307人 (②・③は、①と組み合わせて行っている。) →新たな事業実施により、本事業は平成26年度をもって終了した。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	31,665	23,709	0	
旅費	93	85	0	介護予防教室受診票等
需用費	1,366	37	0	チェックリスト発送及び返送郵便料
委託料	29,891	23,439	0	教室及び教室可否判定委託料
備品購入費	315	148	0	教室可否判定(保健センター)
その他				
人件費 B	5,539	5,455	0	
職員人工数	0.68	0.69		
職員人件費	5,539	5,455		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	37,204	29,164	0	(国)地域支援事業交付金25%
C				(県)地域支援事業交付金12.5%
国庫支出金	7,916	5,927		その他
県支出金	3,958	2,964		第1号保険料21%
市債				支払基金
その他	15,833	11,855		地域支援事業交付金29%
一般財源	9,497	8,418	0	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	介護予防対策事業費	TIIG	事業分類	ソフト事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成26年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	05 介護予防事業費

施策の展開方向	(07-1) 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努める。		
局	健康福祉局	課	包括支援担当
所属長名	長江 和仁		

①事業概要

事業実施趣旨	より身近な地域で気軽に参加できるように、元気な高齢者も含めた地域ぐるみの介護予防体制を構築していく。
対象(誰を・何を)	主に高齢者
求める成果(どのような状態にしたいか)	高齢者の心身機能の改善だけでなく、地域の社会活動に参加することで地域のつながりを強め、一人ひとりがいきいきと健康に過ごすことを目指す。
事業概要	特定高齢者を対象にした二次予防事業(H26年度 廃止)の実績もふまえ、今後さらに進む超高齢化に備えた、住民主体で取り組む介護予防事業(週1回5人以上で集まり、DVD映像にあわせて行う高齢者の筋力アップのいきいき百歳体操)の普及啓発と立ち上がったグループに対する支援(物品貸出し、自主的に体操に取り組めるよう職員が現地支援 当初4回と開始3ヵ月後、6ヵ月後、1年後)
実施内容	1 厚生労働省の「地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業」の兵庫県モデル市として事業立ち上げ準備と実施 ・先駆的な取り組みの視察(姫路市 西宮市) ・介護予防に関する研修への参加 ・兵庫県主催の介護予防対策会議への参画 ・介護予防事業要綱制定といきいき百歳体操実施の手引き作成 ・モデル事業の広域アドバイザーによる相談助言と現地支援を受ける(講演会の講師) 講演会 平成26年11月17日 参加者 108名 2 介護予防事業(いきいき百歳体操)に関する説明会 29回実施(H26.10.6~H27.3.30実施分) 3 26年度末までに取り組み開始したグループ数 11グループのうち継続支援(3ヵ月後)3グループ 内訳:参加者数7人~35人/1G 参加者実数206人 グループごとの平均年齢 73歳~79歳 4 1グループにつき初回支援4回、継続支援(3ヵ月後)1回。その他必要に応じて随時支援 支援内容:体力測定(基本チェックリスト)、アンケート(生活の変化等について)、体操指導実施 5 体力測定やアンケート、活動継続状況から、介護予防の効果を確認し、今後の普及と啓発(立ち上がったグループの活動継続支援も含む)に活用する。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	0	2,260	4,301	H26年度より事業開始
旅費		34	43	
需用費		1,868	3,521	
備品購入費		7	56	
その他		351	681	
人件費 B	0	8,380	10,144	
職員人工数		1.06	0.92	
職員人件費		8,380	7,246	
嘱託等人件費			2,898	
合計 C(A+B)	0	10,640	14,445	
C				
国庫支出金		565	1,075	地域支援事業交付金25%
県支出金		282	537	地域支援事業交付金12.5%
市債				
その他		1,130	2,152	第1号保険料21%
一般財源	0	8,663	10,681	(支払基金)地域支援事業交付金29%

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	介護予防普及啓発事業費	TI25	事業分類	ソフト事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成18年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	05 介護予防事業費

施策の展開方向	(07-1) 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努める。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要介護認定者は年々増加しており、介護が必要な状態にならないよう、健康づくりや介護予防のための知識の普及啓発を行う。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	広報誌等により、介護予防に関する意識啓発を促すことで、介護が必要な状態になることを予防する。
事業概要	介護予防の意識啓発に資するため、広報紙を発行し、配布する。
実施内容	<p>1 事業内容 介護が必要な状態になることを予防するため、介護予防に関する意識啓発を促すための広報誌を発行する。</p> <p>2 事業実績 広報誌(あまがさき介護保険だより)の発行(1月) 市内一戸別配布 224,000部 公共施設窓口設置 5,000部 点字版・カセットテープ版の作成・配付(点字76、カセット98)</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,403	1,438	1,530	
需用費	355	358	421	印刷製本費
委託料	1,048	1,080	1,109	広報誌配布業務委託料
人件費 B	407	791	793	
職員人工数	0.05	0.10	0.10	
職員人件費	407	791	793	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,810	2,229	2,323	(国)地域支援事業交付金25%
Cの財源内訳				(県)地域支援事業交付金12.5%
国庫支出金	351	360	382	「その他」
県支出金	175	180	191	第1号保険料21%
市債				(支払基金)
その他	701	719	766	地域支援事業交付金29%
一般財源	583	970	984	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	いきいき健康づくり事業費	TI2A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	いきいき健康づくり事業実施要綱		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	05 介護予防事業費

施策の展開方向	(07-1) 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努める。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

①事業概要

事業実施趣旨	高齢者の増加に伴い、介護予防の観点から、気軽に継続して行えるウォーキングを奨励し、高齢者の健康増進を図るために実施している。
対象(誰を・何を)	65歳以上の高齢者
求める成果(どのような状態にしたいか)	適度な運動を継続して行えるよう、また時間や場所に制約がなく気軽に始めることができる運動を通して、介護が必要となる状態を予防する。
事業概要	介護保険制度の主旨である介護予防の視点を重視し、介護が必要となる状態を予防するため、適度な運動を継続して行えるよう、また時間や場所に制約がなく気軽に始めることができるウォーキングを奨励する事業を実施し、健康に対する意識啓発を行う。貯筋通帳に歩数を記入し、100万歩、200万歩、500万歩、1000万歩及び以降500万歩ごとにそれぞれ記念品を渡す。
実施内容	<p>貯筋通帳に歩数を記入(1日の記入歩数は1万歩を限度)し、100万歩、200万歩、500万歩でそれぞれ記念品を渡す。</p> <p>記念品の内訳 100万歩・・・帽子 200万歩・・・ウィンドブレーカー 500万歩・・・ポーチ 1000万歩達成者・・・市長より祝福状、リュックサックの贈呈 (平成26年11月20日(木)13:30～ サンシビック) 1500万歩以降500万歩ごと・・・タオル</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	5,036	5,002	4,861	
委託料	5,036	5,002	4,861	業務委託料
人件費 B	1,385	949	981	
職員人工数	0.17	0.12	0.12	
職員人件費	1,385	949	981	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,421	5,951	5,842	
Cの財源内訳				地域支援事業交付金25%
国庫支出金	1,259	1,250	1,781	地域支援事業交付金12.5%
県支出金	630	625	610	第1号保険料21%
市債				(支払基金)地域支援事業交付金29%
その他	2,518	2,501	1,861	
一般財源	2,014	1,575	1,590	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	住宅改造支援事業費	30BK	事業分類	ソフト事業
根拠法令	住宅改造費助成事業実施要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成7年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

① 事業概要

事業実施趣旨	身体の機能の低下した高齢者・障害者が住み慣れた家で安心して生活することができるよう、住宅改造の相談及び助言を行い、介護負担の軽減により生活の向上を図るために実施している。
対象 (誰を・何を)	1 介護保険制度の要支援・要介護認定を受けている被保険者 2 身体障害者手帳の交付を受けている者 3 療育手帳の交付を受けている者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	生涯にわたり住み慣れた家で安心して生活ができ、介護の負担を少しでも軽くする。
事業概要	高齢者等の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造に関して、相談及び助言を行うとともに改造経費を助成する。
実施内容	身体機能の低下した高齢者及び障害者が居住する住宅について、対象者の身体状況に配慮した住宅改造を行うために必要となる費用の全部又は一部を助成する。 ※ 助成金交付額の決定・支出に関するものを除き、尼崎市社会福祉協議会へ事業委託している。 1 相談の受付 2 改造内容の相談・助言のための訪問調査 3 助成申請の受付→審査→決定 4 工事内容の確認 5 助成金交付額の決定→交付

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	45,229	38,737	42,354	
委託料	3,185	3,266	3,266	改良相談員人件費等
負担金補助及び交付金	42,044	35,471	39,088	住宅改造経費の助成
人件費 B	1,874	1,818	1,961	
職員人工数	0.23	0.23	0.25	
職員人件費	1,874	1,818	1,961	
嘱託等人工費				
合計 C(A+B)	47,103	40,555	44,315	
C 国庫支出金				
県支出金	21,022	17,735	19,544	老人福祉費補助金(補助率1/2)
市債				人生80年いきいき住宅助成
その他				事業として実施
一般財源	26,081	22,820	24,771	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	実績件数(高齢者及び障害者)(成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	世帯数		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	90	25年度	101	26年度	87
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		目標の設定はないが、住み慣れた家で安心して生活ができ、介護の負担を少しでも軽くすることは、生活の向上につながっている。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	身体機能の低下した高齢者及び障害者が住宅改造を行うことにより、住み慣れた家で安心して生活することができ、介護の負担軽減にもつながっている。また、高齢者・障害者の対象者及びその介護者が、不自由を感じていた箇所を改造することで、行動範囲を広げ前向きな生活が期待される。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	市の要綱に基づき、所得税に応じて受益者負担あり。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	この事業は、一般型・特別型・増改築型・共用型の4つのタイプがあり、市によって実施内容が異なる。本市の場合、特別型を実施している。 ・尼崎市(特別型) ※共用型は住宅・住まいづくり支援課で実施(H26から) ・西宮市(一般型・特別型・共用型) ・伊丹市(特別型・共用型)
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																		
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																		
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>特筆像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域					現状	A	B	C	D	E	特筆像				●	○
	市民の領域 ↔ 行政の領域																		
現状	A	B	C	D	E														
特筆像				●	○														
	内容	行政の責任と主体性により行政が行う。																	

⑧ 総合評価

総合評価	維持	長年住み慣れた家で生活したいということは誰も思うことである。身体機能の低下に伴い、段差の解消等の住宅改造は今後の生活の向上につながり、介護負担の軽減にもなる。引き続き対象者の立場を考慮しながら進めている。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	身体の状況によっては、住宅改造を急がれる場合がある。その時々への対応には心がけているが、訪問調査までに日時を要することがあり、今後の課題である。
--------	--

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	高齢者自立支援ひろば事業費	30BM	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	包括支援担当
所属長名	長江 和仁		

① 事業概要

事業実施趣旨	災害復興住宅内に高齢者の見守りや自立を支援する拠点(ひろば)を設置し、地域主体の支援システムの構築を図るもの。震災発生以降かなりの年月が経過しており、本来の対象者(震災被害者)が年々少なくなっている。
対象(誰を・何を)	市内災害復興住宅(15か所)に居住する65歳以上の高齢者のいる世帯
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域主体の支援システムの構築
事業概要	現在北部と南部それぞれ1か所ずつひろばとして活動拠点を設置している。SCS(高齢者世帯生活援助員4名:本市嘱託職員)が、ひろばを拠点として、各種支援事業を実施しているほか、近隣の災害復興住宅居住の対象者宅も含め訪問、安否確認を行っている。
実施内容	SCS(高齢者世帯生活援助員4名:本市嘱託職員)が、ひろばを拠点として、各種支援事業を実施しているほか、近隣の災害復興住宅居住の対象者宅も含め訪問、安否確認を行っている。 1 趣味の講座などの生きがいづくり事業(平成26年度 57回 述べ参加人員 717人) 2 情報交流会等 コミュニティ支援事業(平成26年度 9回 述べ参加人数 142人) 3 職員による巡回型の見守り(平成26年度 延べ4,846世帯面談) 4 コミュニティづくりのサポートを行う 5 高齢者や高齢者支援事業に係る情報交換を行う 6 高齢者に向けた情報発信を行う 7 高齢者や地域住民との交流を行う

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,725	1,653	2,188	
報償費	108	90	228	講師への報償費
需用費	1,174	1,140	1,688	消耗品費等
役務費	206	200	240	電話料
使用料及び賃借料	237	223	32	会場使用料
人件費 B	14,619	14,553	15,317	
職員人工数	0.32	0.32	0.39	
職員人件費	2,607	2,530	3,113	
嘱託等人件費	12,012	12,023	12,204	
合計 C(A+B)	16,344	16,206	17,505	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他	12,631	12,751	12,751	生活再建支援金支給等事業
一般財源	3,713	3,455	4,754	収入を充当

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	延べ参加人数 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)						単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	24年度	1,092	25年度	924	26年度	859
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		現在の参加者は、固定化されてきているものの、事業内容の多種多様化を図ることにより、対象者の参加意識啓発を図っている。 例 体操・茶話会・情報交換会・手作り教室 他							

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	震災復興住宅のみの対応であるが、高齢者世帯の継続した巡回訪問やコミュニティづくり及び生きがいづくりを目的とした「ひろば事業」は見守り・閉じこもり防止策として制度的には有効である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	高齢化率の高い災害復興公営住宅において、認知症や精神疾患、閉じこもりの高齢者が増加している中、自治会活動などコミュニティの形成や維持の面でも支障が生じていることに対する支援を目的としている事業であり、受益者負担になじむものではない。
見直し必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	県(県・市町生活支援協議会)と該当市が契約を締結している事業であり、各市とも業務として災害復興公営住宅に高齢者自立支援ひろばを設置・運営し、高齢者の見守り機能、健康づくり機能、コミュニティ支援機能、支援者間のプラットフォーム機能を提供しているもので、同じ内容の事業を委託されている。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	ひろば事業は、県から受託している事業であり、嘱託職員で対応している。平成28年度の事業継続については決定されておらず流動的である。基金補助終了後、市の事業として移管することは震災から長い年月が過ぎており、事業目的の主旨が薄れていることや一部の住宅対象のサービスから新規政策としては行わない考えである。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像	○					現在は、行政と地域住民等の協働により運営しているが、目標は、地域住民等による自主運営ができる基盤・体制を構築していくことである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像	○																									

⑧ 総合評価

総合評価	改善	ひろば事業は、住宅居住者及び周辺住民等が参加し、参加者相互の仲間づくりや情報交換を行うとともに、いろいろな相談もできる交流の場である。参加者数は下降傾向であり、固定化しつつあるが、住民の孤独化防止等の役割を果たしている。事業が継続されれば、引き続き、参加しやすい事業を導入するなど内容についても再検討し、取り組んでいく。 なお、SCSの活動として、ひろば設置住宅を入れて市内15団地の高齢者世帯に対し巡回相談も行っている(LSA対応世帯、生活保護世帯除く)。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	本事業は、阪神・淡路大震災復興基金による事業で、県からの受託事業である。平成28年度以降は、県が事業継続について調整中で事業継続の可能性があるため県の方針を把握していく。基金補助終了後は、住民等による見守りを中心に対象高齢者の支援体制づくりを検討していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	緊急通報システム普及促進等事業費 30BQ	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市緊急通報システム普及促進事業実施要綱	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成3年度	款	15 民生費
施策	07 高齢者支援	項	05 社会福祉費
		目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

① 事業概要

事業実施趣旨	高齢化の進展を見据え開始されたものであり、一人暮らしの高齢者等に急病や事故等の緊急時に、ボタンを押せば相談センターにつながる無線発信機を貸与することで、当該高齢者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図る。																				
対象 (誰を・何を)	・65歳以上の高齢者単身世帯 ・身体障害者手帳1級又は2級を所持する障害者単身世帯 等																				
求める成果 (どのような状態にしたいか)	単身高齢者等の日常生活における不安解消と安全確保を図るとともに、近隣住民と高齢者のつながりを深め、地域の力を借りながら見守り活動の一翼を担う。																				
事業概要	緊急時にペンダント等のボタンを押すことで、相談センターとのハンズフリーによる会話ができ、必要があると判断された場合は、登録された近隣協力員や救急に通報されるもの。また、緊急対応があった場合は、その後の継続的なフォロー、協力者への対応等と処理も必要であり、単に機器を貸し出すのみにとどまらないことから、地域との関わりが深い尼崎市社会福祉協議会に委託を行っている。																				
実施内容	【実施方法】 ①(社福) 尼崎市社会福祉協議会に運営業務を委託 ②日本パナユーズ(株)に受信センター業務を委託 【利用者自己負担】																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者世帯の階層区分</th> <th>利用者負担額(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>B 生計中心者が前年所得税非課税世帯</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>C 生計中心者が前年所得税課税世帯</td> <td>全額(1,080円)</td> </tr> </tbody> </table>	利用者世帯の階層区分	利用者負担額(月額)	A 生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	B 生計中心者が前年所得税非課税世帯	0円	C 生計中心者が前年所得税課税世帯	全額(1,080円)												
	利用者世帯の階層区分	利用者負担額(月額)																			
	A 生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円																			
B 生計中心者が前年所得税非課税世帯	0円																				
C 生計中心者が前年所得税課税世帯	全額(1,080円)																				
※平成27年度からは利用料が1,008円になる																					
【設置台数及び利用状況】	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置台数</th> <th>緊急対応件数</th> <th>通報・その他</th> <th>総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>580</td> <td>235(50)</td> <td>286</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>547</td> <td>244(48)</td> <td>313</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>514</td> <td>248(37)</td> <td>365</td> <td>613</td> </tr> </tbody> </table>		設置台数	緊急対応件数	通報・その他	総件数	平成24年度	580	235(50)	286	521	平成25年度	547	244(48)	313	557	平成26年度	514	248(37)	365	613
	設置台数	緊急対応件数	通報・その他	総件数																	
平成24年度	580	235(50)	286	521																	
平成25年度	547	244(48)	313	557																	
平成26年度	514	248(37)	365	613																	
【主な通報内容】	・ベッドからの落下 ・体調不良を訴えたが協力員の訪問で落ち着いた。 ・一人で不安を感じたが機械で対話しているうちに安心した。																				

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	24,320	24,152	18,097	
委託料	24,320	24,152	18,097	運営業務委託料
人件費 B	1,711	2,293	2,586	
職員人工数	0.21	0.29	0.33	
職員人件費	1,711	2,293	2,586	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	26,031	26,445	20,683	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	418	406	492	利用者自己負担金を充当
内訳 一般財源	25,613	26,039	20,191	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	利用者数（成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定）		単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度
			24年度	580
			25年度	547
			26年度	514
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った			
	必要な高齢者等に対し必要に応じて設置するものであり、数値的な目標の設定はない。単身高齢者等の日常生活において緊急時の不安解消と安全確保を図るという事業目的は達成できていると考える。			

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	高齢化が進行する現状において、高齢者の在宅生活を支援する当事業は重要な位置づけにあると考えられる。特に、近年単身高齢者が増加していることから、緊急時に救急要請が簡易にできる体制整備を強化することが求められている。さらに、今後もこの傾向は進んでいくことが確実であることから、当事業の必要性はますます高くなると判断できる。また、様々な制度を活用し、援助が必要となる可能性の高い高齢者を地域で把握しフォローしていく体制は、今後地域福祉の観点から非常に重要である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

利用者世帯の階層区分	利用者負担額(月額)
A 生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円
B 生計中心者が前年所得税非課税世帯	0円
C 生計中心者が前年所得税課税世帯	全額(1,080円)

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣市(宝塚市・川西市)においても本市と同様のアナログ回線のみで実施(通信の確実性の確保が充分でないことが理由)。西宮市・伊丹市・三田市・芦屋市はデジタル回線の対応も実施。 【参考: 西宮市】 対象者: おおむね65歳以上の単身又は高齢者のみの世帯等で常に見守りが必要な方 窓口: 民生委員(社会福祉協議会も可) 利用料: 市県民税所得割以上380円/ヶ月(固定額) 利用者数: 866人(平成26年3月末)
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	運営業務: 尼崎市社会福祉協議会に委託 利用決定: 尼崎市																										
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th rowspan="2">将来</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>			市民の領域 ↔ 行政の領域							A	B	C	D	E	現状	将来				●					○		内容: 利用決定については行政が決定し、責任を持って高齢者の生活安全に努めることが望ましい。
		市民の領域 ↔ 行政の領域																										
		A	B	C	D	E																						
現状	将来				●																							
					○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	緊急事態発生時の救護体制を確立することにより、緊急時における不安を解消し、安心した在宅生活が送れるようにする目的の妥当性は高い。また、緊急性の高い疾病を有する単身高齢者等、設備設置のニーズは高いため今後も継続が必要である。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	当事業は、日常生活における不安解消の役目を担うことで成果が得られている一方で、運営方法においてはいくつかの改善が必要である。平成27年度から、昨今の電話回線の多様化に応じてデジタル回線への対応を開始した。また、利用料算定基準を所得税から市民税へ変更した。それに伴い、社会福祉協議会への委託料も一定減額し、更なる経費削減にも取り組んだ。委託先については、高齢者の日常生活支援において、多岐に渡るノウハウをもつ社会福祉協議会が妥当である。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	介護保険サービス事業者指定等事業費	30EB	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	裁量的
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成23年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び指定介護予防サービス事業者の指定等を行う。
対象(誰を・何を)	介護保険サービス事業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	適正な判断で事業者指定等を行うことにより、事業者の適正な運営の確保、利用者へのサービスの質の向上を図る。
事業概要	指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び指定介護予防サービス事業者の指定等を行う。
実施内容	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、指定権限が平成24年4月1日に中核市に移譲された。このため、都道府県が処理していた指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び指定介護予防サービス事業者の指定等を行う。 平成26年度 指定件数 161件 (内訳) 居宅サービス事業所 62件 介護予防サービス事業所 59件 居宅介護支援事業所 23件 介護老人福祉施設 1件 介護老人保健施設 1件 地域密着型サービス事業所 9件 地域密着型介護予防サービス事業所 6件

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,127	1,178	1,532	
旅費	91	82	184	職員旅費
需用費	146	189	241	事務消耗品
使用料及び賃借料	882	907	1,099	システム使用料
負担金補助及び交付金	8	0	8	
人件費 B	16,121	13,494	31,146	
職員人工数	0.97	0.56	2.64	
職員人件費	7,902	4,427	20,922	
嘱託等人件費	8,220	9,067	10,224	
合計 C(A+B)	17,248	14,672	32,678	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	5,597	4,141	5,717	手数料
内訳 一般財源	11,651	10,531	26,961	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	介護保険サービス事業者指定件数(成果指標の設定が困難なため、指定件数を活動指標として設定している)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	190	25年度	183	26年度	161
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 介護保険サービス事業者の指定、更新申請等について、適切に審査を行い指定した。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	介護保険サービス事業者の指定業務については、平成24年4月より都道府県から中核市に権限が移譲されており、本市において業務を担う必要がある。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 申請種別に応じて、尼崎市介護保険条例に定められた手数料を徴収している。
-----------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	性質上、市が行う業務である。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来 ● ○	内容 行政の責任において実施する必要がある。

⑧総合評価

総合評価	維持	本市における事業者への指導では、事業者の資質向上を図るため、指定申請時や更新申請時に人員基準等を再確認するためのチェックシートを提出する等、法令順守に向けた周知を実施しているが、十分とは言えない。今後も資質の向上に向け課題を抽出し、効果的な手法を検討する。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	個々の職員の判断にバラつきがでないよう、判断基準の共有に努めてきたが、まだまだ個々の資質や経験に頼るところが多い。今後も判断基準を共有し、一律な判断ができるような手法を検討していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	ねたきり老人理美容サービス事業費 335A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市ねたきり高齢者理容・美容出張サービス	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和50年度／昭和56年	款	15 民生費
施策	07 高齢者支援	項	05 社会福祉費
		目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

① 事業概要

事業実施趣旨	ねたきりの高齢者に対して理美容の出張サービスを行うことにより慰安・激励と福祉の増進を図る。
対象 (誰を・何を)	介護保険で要介護4又は5の認定を受けている65歳以上の在宅高齢者で、非課税世帯に属し、かつ、申請前の1年間において介護保険サービス(7日間以内のショートステイを除く)を利用していないもの
求める成果 (どのような状態にしたいか)	寝たきり高齢者の健康管理、保健衛生の向上。
事業概要	寝たきり高齢者に対して健康管理、保健衛生の向上のため理美容の出張サービスを実施することにより、寝たきり高齢者の慰安、激励と福祉の増進を図る。
実施内容	<p><サービス内容(理美容)> 寝たきり高齢者に対して、各家庭へ理容師・美容師を派遣し、理容・美容の出張サービスを実施する。</p> <p><利用実績> 平成22年度 62回 平成23年度 42回 平成24年度 27回 平成25年度 23回 平成26年度 17回</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	72	34	36	
役務費	26	0	0	寝具クリーニング業務
委託料	46	34	36	理美容出張サービス業務
				※寝具クリーニング業務は平成25年度末をもって廃止済み
人件費 B	2,610	2,563	2,627	
職員人工数	0.42	0.36	0.49	
職員人件費	2,498	2,451	2,440	
嘱託等件費	112	112	187	
合計 C(A+B)	2,682	2,597	2,663	
C 国庫支出金の財源内訳				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,895	2,597	2,663	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	利用回数 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)	単位	回								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	27	25年度	23	26年度	17
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		減少								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	寝たきりの高齢者に対して、健康管理及び保健衛生の向上のため理・美容の出張サービスを行うことにより慰安と激励と福祉の増進を図れる。寝たきり高齢者等の快適な環境と衛生的な生活を支援し、在宅福祉の向上を図る。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	寝たきりの高齢者に対し、慰安と激励と福祉の向上を図ることを目的としているため、受益者負担及び見直しの必要性なしと考える。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本事業の実施がない近隣自治体として当課が把握しているものは、次のとおりである。 西宮市
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	理美容実施にかかる業務は尼崎環境衛生協会に委託している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	環境衛生協会に委託している。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧ 総合評価

総合評価	維持	寝たきりの高齢者に対して、健康管理及び保健衛生の向上のため理・美容の出張サービスは、高齢者の慰安・激励と福祉の増進を図るためには不可欠である。
------	-----------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	理美容事業について、利用者数の動向を見ながら、維持・縮小の判断をしていく。
--------	---------------------------------------

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	老人福祉施設措置費	335K	事業分類	法定事業
根拠法令	老人福祉法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	生活支援相談課
所属長名	上野 裕司		

① 事業概要

事業実施趣旨	概ね65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的理由等により居宅において養護を受けることが困難な者に対して、老人福祉法に基づき、対象高齢者を養護老人ホームに入所措置し、入所先の施設に対して所定の措置費を支払う。
対象（誰を・何を）	概ね65歳以上で、身体・精神・環境上及び経済的理由により、居宅生活が困難な者（ADLは基本的に自立していること）
求める成果（どのような状態にしたいか）	居宅生活が困難な高齢者が安心して生活できるようになる。
事業概要	本人・家族、関係者等から相談、申請を受理し、本市の入所判定委員会にて承認を得た後、本人と施設とのマッチングを行い、入所となる。入所後は、市は入所者から収入に応じて自己負担金を徴収し、施設に対しては、一定の生活費・事務費等のいわゆる措置費を支払う。
実施内容	<p>1 養護老人ホーム措置者（入所者）数について（年間延べ人数、（）内は1か月平均、直近3年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 市外施設 494人（41人） 本市長安寮 586人（49人） 合計 1,080人（90人） 平成25年度 市外施設 502人（42人） 本市長安寮 550人（46人） 合計 1,052人（88人） 平成26年度 市外施設 482人（41人） 本市長安寮 568人（47人） 合計 1,050人（88人） <p>2 養護老人ホーム措置費の内訳（単位：円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 生活費等 56,236,386 事務費 131,989,915 介護保険料加算 548,508 介護サービス加算 2,706,780 他 2,140,301 合計 193,621,890 平成25年度 生活費等 55,085,334 事務費 130,043,061 介護保険料加算 537,008 介護サービス加算 2,484,662 他 327,594 合計 188,477,659 平成26年度 生活費等 54,911,273 事務費 131,280,423 介護保険料加算 436,256 介護サービス加算 1,798,921 他 335,586 合計 188,762,459

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	188,478	188,762	187,421	
扶助費	188,478	188,762	187,421	
人件費 B	4,567	4,447	4,071	
職員人工数	0.88	0.38	0.33	
職員人件費	4,567	4,447	4,071	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	193,045	193,209	191,492	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	44,948	48,437	46,431	入所者等自己負担金
内訳 一般財源	148,097	144,772	145,061	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	事務処理の効率化「措置費支払日数(年間)14(出納整理期間を含む)／実際の支払日数(居宅生活困難高齢者の数と当該事業がどれほど寄与しているかが把握困難なため活動指標を設定)		単位	%
目標・実績	目標値	90	達成年度	毎年度
			24年度	74
			25年度	88
			26年度	93
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った			
	施設から送付されてきた請求書類について速やかに内容を点検し、誤りがあった場合には直ちに施設に連絡して請求書類の再提出を依頼することにより、効率的な措置費の支払事務を行うことができた。			

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	法定事務である。
---------	----------

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	老人福祉法及び同法による措置費の徴収等に関する規則等に基づき定められた階層区分に従って負担金を徴収している。
-----------------	--	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現在の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外		老人福祉法第11条に、市町村が措置を探らなければならないと定められている。															
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																	
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">市民の領域</th> <th colspan="3">行政の領域</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>将来</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	市民の領域		行政の領域			現状	将来	A	B	C	●	○				内容	入所措置決定や措置費の支払、負担金の徴収等は行政の業務である。
市民の領域		行政の領域																
現状	将来	A	B	C														
●	○																	

⑧ 総合評価

総合評価	維持	養護を必要とする高齢者が続く限り、当該事業は必要である。
------	----	------------------------------

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	既入所者の高齢化の進展により、ADLの低下や死亡等による退所者数が増加し、措置者数は近年減少傾向にあったが、25年度にはやや下げ止まり、26年度はほぼ横ばいである。今後は、現在増加している非正規雇用者等が高齢化することにより、年金収入がないか、あるいは少ない高齢者が増えること、また、日本人の平均寿命は延び続けていることから、措置が必要になる高齢者は今後ともなくならないと思われる。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	日常生活用具給付事業費	336K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	高齢者日常生活用具給付事業要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和54年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

① 事業概要

事業実施趣旨	防火の配慮や見守りが必要な高齢者に対し、日常生活用具の給付により在宅生活の維持を図る。
対象 (誰を・何を)	65歳以上のねたきり高齢者及び単身高齢者等。
求める成果 (どのような状態にしたいか)	防火の配慮や見守りが必要な高齢者の在宅生活の維持を図る。
事業概要	65歳以上のねたきり高齢者及び単身高齢者等に対し日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、老人福祉の推進に寄与する。
実施内容	市内に居住する65歳以上の高齢者で ①電磁調理器においては、単身高齢者及びこれに準ずる世帯で心身の機能が低下し防火の配慮が必要者。 ②火災警報器、自動消火器においては、65歳以上のねたきり高齢者、又は単身高齢者等(ねたきり高齢者の場合は介護者の同居可)

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	123	107	222	日常生活用具の給付
扶助費	123	107	222	
人件費 B	1,385	1,344	1,427	
職員人工数	0.17	0.17	0.18	
職員人件費	1,385	1,344	1,427	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,508	1,451	1,649	
C の 財 源 内 訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,508	1,451	1,649	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	給付件数（成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定）						単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	24年度	20	25年度	16	26年度	19
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 申請に対して給付を行うものであって目標値の設定はない。単身高齢者世帯等の増加により、防火の配慮が必要な高齢者が急増している現状において、防火の配慮や見守りが必要な高齢者に対し、日常生活用具を給付することにより在宅生活の維持が図られた。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	火の始末に不安があるものの、在宅生活において、調理を継続したい高齢者が、電磁調理器等の現物給付を必要としている。また近隣住民や家族にも安心感を与え、安心して在宅生活を維持することができる。火の始末に不安を持つ単身高齢者に日常生活用具(電磁調理器等)を給付することにより、防火のための安全対策となっており、家族だけでなく、まわりの住民に対する配慮にもつながっているため有効である。また電磁調理器の給付については、需要も高く、ガスの消し忘れといった不安を解消し、在宅での調理意欲を維持し、要介護状態への悪化を防ぐ効果がある。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	所得に応じて受益者負担あり
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣市においては、実施内容に概ね相違なし。
---------------	-----------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	給付品の配達・納入等を各事業者に委託しており、申請に基づく調査・決定等は市が行っているが、給付件数が少なく、調査を委託すれば更に経費が必要になると見込まれる。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">市民の領域</td> <td colspan="3">行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域		行政の領域				A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	給付対象者の調査、決定においては、行政主体となり高齢者の生活の安全に努めることが望ましい。
	市民の領域		行政の領域																								
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	日常生活用具の給付により、高齢者本人だけでなく、家族やまわりの住人にも安心感を与え、在宅生活の維持が図れるため今後も継続が必要である。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	防火の配慮や見守りが必要な単身高齢者が増加する中で、日常生活用具の給付に対する需要は増える傾向にあり、災害発生年度には申請件数が増える等、給付件数の見込みが難しい。高齢者本人だけでなく、家族やまわりの住人にも安心感を与え、在宅生活の維持が図れるため、今後も継続が必要である。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	徘徊高齢者家族支援サービス事業費 3371	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市徘徊高齢者家族介護支援サービス実施要綱	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成13年度	款	15 民生費
施策	07 高齢者支援	項	05 社会福祉費
		目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

① 事業概要

事業実施趣旨	徘徊高齢者を介護する家族への支援事業として利用者の介護負担の軽減を図ることを目的とする。
対象 (誰を・何を)	徘徊高齢者を介護する家族。
求める成果 (どのような状態にしたいか)	徘徊高齢者を介護する家族への支援事業として介護負担の軽減を図る。
事業概要	認知症高齢者が屋外で徘徊した時に早期に発見する位置情報検索システムを活用し、事故防止など家族の介護負担の軽減を図る。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 認知症高齢者を介護する世帯に位置情報端末機(携帯用小型)を配付し、認知症高齢者に装着する。 屋外での徘徊により所在不明になった際、家族等が位置検索を契約位置情報提供者に依頼する。 依頼を受けた位置提供事業者が位置検索した情報を電話やファクシミリにより提供する。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	154	146	258	
委託料	154	146	258	事業委託料
人件費 B	1,046	1,023	1,553	
職員人工数	0.16	0.16	0.25	
職員人件費	1,035	1,012	1,497	
嘱託等人件費	11	11	56	
合計 C(A+B)	1,200	1,169	1,811	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,200	1,169	1,811	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	利用人員 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	24	25年度	22	26年度	28
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 徘徊高齢者を介護する家族への支援事業として、利用者の介護負担の軽減を図ることができた。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	徘徊により行方がわからなくなったり、また身元がわからなく保護される高齢者が増加しつつあり、早期発見と未然の事故防止を図る上で必要である。徘徊高齢者等の事故を未然に防止することによって在宅福祉の向上に寄与している。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担 見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民税非課税世帯及び生活保護世帯以外は月額利用料540円を利用者負担する。その他に対応時に別途料金が発生するものについては、利用者負担となる。(市民税非課税世帯及び生活保護世帯も含む)
---------------------	--	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西宮市でも実施している。実施内容・方法・利用料などに概ね尼崎市と相違なし。
---------------	---------------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	尼崎市社会福祉協議会に委託している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 尼崎市社会福祉協議会に委託している。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	当該事業は、認知症高齢者が徘徊した場合に、早期発見できるシステムを活用しており、その居場所を家族に伝え、未然に事故防止を図るなど、介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減、高齢者の在宅生活の継続・向上のための一助となっている。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	徘徊高齢者の介護者の負担を軽減するため、今後も継続して実施する。
--------	----------------------------------

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	老人医療費助成事業費	337A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和46年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	福祉医療課
所属長名	今井 雅雄		

① 事業概要

事業実施趣旨	所得金額の低い高齢者家庭の医療費における経済的負担及び精神的負担を軽減し、高齢者の方が疾病等になった場合でも安心して暮らせる環境をつくるため実施している。
対象 (誰を・何を)	健康保険に加入する65歳から69歳までの高齢者の市民 (所得制限あり)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	医療費の一部を助成することにより、本人及びその家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	65～69歳の高齢者の市民を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分(一部負担金相当額を除く)を助成する。(所得制限あり)
実施内容	健康保険に加入する65歳から69歳までの高齢者の市民を対象に医療費の一部を助成。(所得制限額: 市民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下) 平成24年6月末で市単独事業を廃止。 県行革に伴い、平成26年7月より、自己負担割合・負担限度額を改正。 (平成26年6月までの対象者については経過措置として70歳まで改正前の自己負担割合等とする。) <対象者数及び年間助成総件数> 平成22-4,154人・106,696件、平成23-3,231人・85,985件、平成24-1,486人・42,231件、平成25-707人・20,574件、平成26-603人・16,244件 <平成26年度実績> 年間助成総額: 52,047千円

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	71,219	55,548	309,700	
需用費	197	98	632	受給者証関係等の消耗品費
役員費	40	38	38	文書引継ぎ等運搬費
委託料	3,946	3,365	7,381	事務委託料
扶助費	67,036	52,047	301,649	年間助成総額
人件費 B	7,215	6,551	13,119	
職員人工数	1.21	1.06	1.05	
職員人件費	6,545	5,724	7,376	
嘱託等人件費	670	827	5,743	
合計 C (A+B)	78,434	62,099	322,819	
C 国庫支出金				
県支出金	35,043	25,229	153,867	老人医療費補助金(補助率:1/2)
市債				
その他				
一般財源	43,391	36,870	168,952	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	1件当たりの医療費助成額 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)								単位	円
目標・実績	目標値	2,440	達成年度	27年度	24年度	3,040	25年度	3,258	26年度	3,204
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 1件当たりの医療費助成額が目標値を上回ったことから、受給者が負担すべき額(保険診療医療費の3割相当額から一部負担金を除いた額)を抑えることができ、本人及びその家庭のさらなる満足度につながった。今後も経済的負担及び精神的負担を軽減するよう安定的な事業を継続するよう努めたい。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	疾病の可能性が高い高齢者は医療機関での受診機会が多く、医療費の一部を助成することによって、本人及びその家庭の経済的負担及び精神的負担の軽減や疾病の早期発見等に寄与している。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は経済的負担を軽減するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	所得制限と一部負担金を阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)と比較すると、一部負担金、所得制限とも平均水準である。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	福祉医療費請求書等の審査、医療費支払事務及びそのデータ作成業務を専門的な知識・経験を有する兵庫県国民健康保険団体連合会へ、医療機関等への事務処理費の支払業務を兵庫県福祉医療処理事務所等へ、また、受給者証印刷・封入封かん業務を市内業者へ委託可能であり、既に実施済みである。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	県の制度に基づいて事業を実施しており、医療費の助成という観点から見ても、今後も行政が主体となり事業を実施していく必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧ 総合評価

総合評価	維持	医療費の一部を助成することにより、本人及びその家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう今後も事業を安定的に継続させる必要がある。しかし、医療費助成制度の内容が複雑であり、市民へのわかりやすい説明に努め、制度への理解を深めるよう工夫しながら取り組む。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	医療費助成制度に対する理解を深めるために、市民へのわかりやすい説明とこれまでも実施してきた広報誌やホームページでの周知を図る。 平成26年7月より、自己負担割合・負担限度額を改正。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	高齢者軽度生活援助事業費	337N	事業分類	ソフト事業
根拠法令	高齢者軽度生活援助事業実施要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成15年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

① 事業概要

事業実施趣旨	軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅の単身高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止する。
対象 (誰を・何を)	本市で在宅生活を営む概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、これらに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要と認める者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	在宅の単身高齢者等の自立した生活の継続を可能にするともに要介護状態への進行を防止するための一助とする。
事業概要	対象高齢者が在宅生活を営むために必要であると認められた軽易な日常生活上の援助を行う。
実施内容	対象者に対し、一般的な生活援助サービスを提供する。要支援・要介護の認定を受けているものは介護保険制度を優先させる。 1時間250円・週2時間まで。(平成24年6月までは1時間190円・週4回まで)生活保護世帯無料 ●介護保険未申請・非該当で日常生活上援助を必要とする人 下記の項目の内、利用できるのは①～⑨ ●介護保険制度の要支援・要介護認定を受けている人 下記の項目の内、利用できるのは④⑤⑦⑧⑨のみ (サービス内容) ①外出・散歩の付添いなど、外出時の援助 ②宅配の手配、食材の買物など食事・食材の確保 ③寝具類等大物の洗濯・日干し、クリーニングの洗濯物の搬出入 ④庭・生け垣・庭木等家周りの手入れ ⑤家屋の軽微な修繕、電気修理などの軽微な修繕等 ⑥家屋内の整理・整頓 ⑦朗読・代読など目が不自由な方に対する援助 ⑧台風時等自然災害への防備 ⑨その他単身高齢者等に生活支援に資する軽易な日常生活上の援助

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	6,585	6,329	6,277	
委託料	6,585	6,329	6,277	業務委託料
人件費 B	3,131	2,264	3,034	
職員人工数	0.42	0.32	0.47	
職員人件費	3,075	2,208	2,941	
嘱託等人件費	56	56	93	
合計 C (A+B)	9,716	8,593	9,311	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	11,394	8,593	9,311	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	延べ利用時間数 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	時間		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	10,267	25年度	8,859	26年度	8,053
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った —利用者の状況に合わせた事業の提供を行った。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	増加する単身高齢者や老老世帯等において、日常生活上の軽易な援助を行うことで、要介護状態への進行を防止し、在宅生活を維持させることができる。介護保険サービスでは利用できない内容等の軽易な生活援助を当事業で行うことにより、要介護状態への悪化を防ぎ、自立した在宅生活の維持が図れる。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 生活保護世帯以外の世帯については、利用者負担有。平成24年7月から1時間単価と利用時間数の見直しを行った。1時間190円→250円 週4時間→週2時間

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間各市で実施している単価・利用時間数に合わせて、今回の時間単価と時間数の見直しを図った。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無 尼崎市シルバー人材センターに委託している。(アセスメントに関しては、平成24年度から地域包括支援センターに委託)
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来 内容 尼崎市シルバー人材センターへ委託している。

⑧ 総合評価

総合評価	維持 当事業を利用することにより、在宅の単身高齢者等の自立した生活の継続を可能にするともに要介護状態への進行を防止するための一助となっている。平成24年度に、単価、利用時間数の見直しを行った。
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	当事業の継続の必要性は高いが、利用者の介護保険サービス利用内容との兼ね合いから、利用者やサービス内容を決定、判断するのが困難な場合がある。また、既に平成24年度7月1日から生活保護以外の世帯について一時間あたり単価190円を250円に、利用時間の限度を週4時間から2時間に見直しを行った。 なお、本事業の一部を平成29年度に開始する介護予防・日常生活支援総合事業に位置付けて実施することについて、今後、検討を行う。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	高齢者移送サービス事業費	338K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市高齢者移送サービス事業実施要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成12年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

① 事業概要

事業実施趣旨	移動に制約のある高齢者の通院等の外出が必要な場合に、移送に係る支援を行うことにより、介護負担や経済的負担の軽減、在宅での生活の継続を図ることを目的に実施している。
対象（誰を・何を）	介護保険制度の要介護認定で4又は5の状況にある在宅高齢者。
求める成果（どのような状態にしたいか）	介護保険制度の安定的運営とサービスが選択できる環境づくりに努める。
事業概要	要介護状態にある高齢者について、通院時等外出が必要な場合に、移送に係る支援を行う。
実施内容	<p>移送用車両により利用者の居宅と通院先等との間を移動する際の一定の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシーの初乗り料金(単価) ・助成範囲: 片道単位で月4回(年48枚)が基準年度途中からの助成は、開始月からとして助成回数を調整する。 ・チケットの使用は、片道4枚までの複数枚の利用を可とする。 <p><平成26年度実績> 17,925枚 10,759,200円</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	9,266	10,887	10,233	
需用費	100	127	166	サービスチケット
使用料及び賃借料	9,166	10,760	10,067	移送助成費
人件費 B	4,528	4,433	4,688	
職員人工数	0.75	0.75	0.88	
職員人件費	4,435	4,340	4,595	
嘱託人件費	93	93	93	
合計 C (A+B)	13,794	15,320	14,921	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	13,794	15,320	14,921	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	延べ利用回数(単位:枚) (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	枚		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	15,440	25年度	15,291	26年度	17,925
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	登録者数が増加したことにより、利用回数も増加傾向にある。利用者数の増加に伴い、事業費は増加している。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	移送が困難な高齢者の介護負担や経済的負担が軽減され、在宅での生活の継続につながっている。高齢者の外出支援を行うことにより在宅での生活が維持できている。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	受益者負担なし。要介護状態である高齢者について、外出が必要な場合、通常の交通機関を利用することが困難な者に対し移送サービスチケットを交付しているため、受益者負担及び見直しの必要性なしと考える。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西宮市でも実施している。内容・委託方法など概ね尼崎市と相違なし。
---------------	----------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	契約により輸送に関してはタクシー業者が実施し、支払・契約事務やチケット配布等については市が実施している。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 高齢者等の移動制約者の外出支援の制度として定着している。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧ 総合評価

総合評価	維持	移動に制約のある高齢者の外出を支援することにより生活の利便性と質の向上を図る。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	移動に制約のある高齢者の社会参加等に大きな役割を担っているため、今後も継続して実施していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	尼崎市高齢者等見守り安心事業費	338M	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	あまがさき地域福祉計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	針谷 健二		

①事業概要

事業実施趣旨	高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域住民等による見守り体制の構築を図る。
対象(誰を・何を)	活動を実施することになった地区内に居住する住民で、見守りを希望した65歳以上のみで構成される高齢者世帯
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域の高齢者が孤立化することなく、地域住民として安心して暮らせる地域の創造
事業概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、単身高齢者及び高齢者世帯等について見守り体制を構築するものである。また、当該事業については国事業である安心生活創造事業のモデル都市として補助制度を活用した中で、その推進を図る。
実施内容	見守りを実施することになった地区(概ね連協圏域)では、その地域を担当する社協を中心に民協、婦人会、老人クラブなどからなる見守り安心委員会を設置し、見守りを希望する単身高齢者等への定期的な訪問や随時の声かけ、あるいは外観等からの見守りを実施する。見守りを希望しなかった方に対しても、客観的に見守りは必要であると判断できる場合については、継続して見守りに対する声かけを行っていくなど、その地域独自の見守り体制の構築を行っている。 【事業実施地区実績】 平成21年度 2地区 平成22年度 6地区 平成23年度 16地区 平成24年度 23地区 平成25年度 32地区 平成26年度 35地区 平成27年3月31日現在 登録希望者数:3,985人 活動員数:1,618人 【見守り協定事業所】 平成27年3月31日現在 4事業者

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	10,699	10,592	12,139	
需用費	163	611	707	トナー等事務用品
委託料	10,536	9,981	11,432	見守り事業委託料
人件費 B	6,843	6,167	6,657	
職員人工数	0.84	0.78	0.84	
職員人件費	6,843	6,167	6,657	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	17,542	16,759	18,796	
C 国庫支出金	9,260			
県支出金				
市債				
その他		240	1,140	
一般財源	8,282	16,519	17,656	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	見守り事業に取り組む地区数(成果指標の設定が困難であるため、活動指数を設定)							単位	地区	
目標・実績	目標値	56	達成年度	29年度	24年度	23	25年度	32	26年度	35
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 年間6地区の新規地区区立上を目標値としていたが、平成26年度については3地区の実施にとどまった。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	今後においても、高齢化が進展するとともに、単身高齢者世帯も増加傾向にある。それに伴う高齢者に対する虐待、引きこもりや認知症の増加など高齢者に関わる様々な問題が生じてくる。特に一人暮らしの人々については、意識的に見守りを行う等、周囲からの働きかけにより、様々な問題の深刻化を防止できる可能性がある。 本事業を通じて、見守りを希望する高齢者に対し、社協・民協を中心とした様々な地域資源からなる「見守り推進員」及び「見守り協力員」による定期的な声かけや訪問活動、外観等からの見守り活動を行うことで、地域における横のつながりができ、安心して暮らせる地域社会が構築されると考えられている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は、ボランティアによる高齢者等の見守りという事業の性質から、受益者負担を求めることは、本事業の主旨になじまないものである。
-----------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣他都市(西宮市・宝塚市)においては、見守り協定を事業所と締結し、重層的な見守り体制の構築を行っている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	尼崎市高齢者等見守り安心事業については、尼崎市社会福祉協議会に業務委託し、協働で取り組んでいる。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○				行政だけでは地域の高齢者を見守ることは現実的に不可能であり、地域の様々な主体によってその地域の高齢者等の見守りを行う体制を構築することが必要である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状		●																								
将来像		○																								

⑧総合評価

総合評価	維持 事業に対する理解と協力を得られた結果、実施地区内での地域団体などの様々な地域資源からなる見守り推進員及び協力員による見守り活動が実現した。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	見守り活動実施地区の新規立ち上げが年々困難になってきているため、今後未実施地区に対して、どのようにして支援し新規立ち上げにつなげていくかを事業受託先である尼崎市社会福祉協議会と連携し、検討していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	軽費老人ホーム運営費補助金	338Q	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	老人福祉法第20条の6		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度(中核市移行に伴い委譲)		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

①事業概要

事業実施趣旨	中核市移行に伴い県から委譲された事務である。当補助金を交付することで軽費老人ホームの健全な育成を図り、もって利用者の処遇向上を図る。																		
対象(誰を・何を)	軽費老人ホームに入所する者に対するサービスの提供に要する費用の減免を行った社会福祉法人等																		
求める成果(どのような状態にしたいか)	老人福祉行政の円滑な推進を図るために設置・運営をする社会福祉法人に対して運営補助を行うことにより、軽費老人ホームの健全な育成を図る。																		
事業概要	社会福祉法人等が設置する軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、設置及び運営基準等に基づき徴収すべき事務費の一部を減免した場合における減免した経費分の補助を施設運営法人に対し交付する。																		
実施内容	<p>軽費老人ホームを運営する社会福祉法人が、入居者から徴収すべき事務費の一部を減免した場合、減免した経費に対して運営補助を行う。</p> <p>(補助対象施設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>施設名</th> <th>法人名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ケアハウスサンホームあまがさき</td> <td>社会福祉法人博愛福祉会</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ロータス・ガーデン</td> <td>社会福祉法人あかね</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ケアハウスほがらかみ</td> <td>社会福祉法人ほがらかみ会</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ふれ愛花みずき</td> <td>社会福祉法人平成会</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>らくらく苑</td> <td>社会福祉法人アングラー会</td> </tr> </tbody> </table>	No	施設名	法人名	1	ケアハウスサンホームあまがさき	社会福祉法人博愛福祉会	2	ロータス・ガーデン	社会福祉法人あかね	3	ケアハウスほがらかみ	社会福祉法人ほがらかみ会	4	ふれ愛花みずき	社会福祉法人平成会	5	らくらく苑	社会福祉法人アングラー会
No	施設名	法人名																	
1	ケアハウスサンホームあまがさき	社会福祉法人博愛福祉会																	
2	ロータス・ガーデン	社会福祉法人あかね																	
3	ケアハウスほがらかみ	社会福祉法人ほがらかみ会																	
4	ふれ愛花みずき	社会福祉法人平成会																	
5	らくらく苑	社会福祉法人アングラー会																	

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	63,021	61,324	63,021	
負担金補助及び交付金	63,021	61,324	63,021	運営法人への補助
人件費 B	489	474	535	
職員人工数	0.06	0.06	0.07	
職員人件費	489	474	535	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	63,510	61,798	63,556	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	63,510	61,798	63,556	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	補助対象法人（成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定）					単位	法人数				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	5	25年度	5	26年度	5
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 老人福祉行政の円滑な推進に資するために設置・運営をする社会福祉法人に対して運営補助を行うことにより、軽費老人ホームの健全な育成を図る。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	老人福祉法第20条の6に規定される軽費老人ホームについては、「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準について」、(平成20年厚生労働省令107号)及び平成20年5月30日老発第0530003号厚生労働省老健局長通知「軽費老人ホームの利用料等に係る取扱い指針について」に定めがあるもののほか、必要な事項を定めており、軽費老人ホームの健全な育成を図っている。運営に要する費用のうち、設置及び運営基準等に基づき徴収すべき事務費の一部を減免した場合における減免した経費を補助対象とし、入居者の選定において各法人に不利益が生じないよう運営補助することにより、所得による入居者選定を避け、施設運営の健全な育成を図る。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	老人福祉法第20条の6に規定される軽費老人ホームについては、「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準について」、(平成20年厚生労働省令107号)及び平成20年5月30日老発第0530003号厚生労働省老健局長通知「軽費老人ホームの利用料等に係る取扱い指針について」に定めがあるのとおり実施されており、補助内容については、他自治体による相違はない。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	補助金の支出に伴う事務処理のみのため委託の余地はない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状						将来像					○	内容	補助金の支出に伴う事務処理のみのため委託の余地はない。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状																											
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	<p>維持</p> <p>中核市移行に伴い県から委譲された事務である。当補助金を交付することで軽費老人ホーム運営の健全な育成を図り、もって利用者の処遇向上に資することができるため、今後も継続することが必要である。</p>
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も減免した軽費老人ホームに対して補助金の交付による運営補助を継続することにより、軽費老人ホームの健全な育成を図り、もって利用者の処遇向上を図る。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	老人福祉施設敷地借地料補助金	338R	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市老人福祉法人助成条例第2条、尼崎市社会福祉法人助成条例施行規則第9条、社会福祉法人の行う事業の追加指定について(告示)、尼崎市老人福祉施設敷地借地料補助要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成11年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

① 事業概要

事業実施趣旨	補助対象法人であるサンブラザ平成は老人デイサービスセンター同敷地内において老人保健施設も経営しており、これにかかる借地料は健康福祉局保健企画課より補助金として助成している。
対象(誰を・何を)	社会福祉法人サンシャイン デイサービスセンターサンブラザ平成
求める成果(どのような状態にしたいか)	補助金交付による対象法人の負担軽減と老人福祉の増進を図る。
事業概要	老人福祉法で規定する老人デイサービスセンター等を開設するに当たり、当該施設敷地の土地を借地した場合において、その借地料を補助する。
実施内容	老人福祉法で規定する老人デイサービスセンター等に対する借地料補助。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,161	2,161	2,161	H24予算で事業費の組替えにより
負担金補助及び交付金	2,161	2,161	2,161	【3342】から中事業へ
人件費 B	489	237	229	
職員人工数	0.06	0.03	0.03	
職員人件費	489	237	229	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,650	2,398	2,390	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,650	2,398	2,390	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	補助対象法人（成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定）					単位	法人数				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	1	25年度	1	26年度	1
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 補助金交付により対象法人の負担軽減と老人福祉の増進を図れた。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市の公募制により補助対象法人を決定した経過があり、補助対象法人であるサンブラザ平成は老人デイサービスセンター同敷地内において老人保健施設も経営しており、これにかかる借地料は同局保健企画課より補助金として助成しているため、今後も一体的に補助を行う必要がある。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	市の公募制により補助対象法人を決定している。
---------------	------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来 ● ○
内容	社会福祉法人等が行う施設整備等に対して補助を行っている。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	当事業補助対象法人であるサンブラザ平成は老人デイサービスセンターの同敷地内において老人保健施設も経営しており、これにかかる借地料は同局保健企画課より補助金として助成しており、一体的に補助を行うことで効果を高めている。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	補助対象法人であるサンブラザ平成は老人デイサービスセンターの同敷地内において老人保健施設も経営しており、これにかかる借地料は同局保健企画課より補助金として助成しており、一体的に補助を行ってきたが、老健施設の補助が平成29年度に終了予定であるため、本補助金についても整理を行う方向で法人と調整する。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定	303A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	老人福祉法第20条の8・介護保険法第117条		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成14年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

① 事業概要

事業実施趣旨	住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう高齢者に関わる総合的なサービス提供体制を計画的に整備するために当該計画の改定を行う。
対象(誰を・何を)	市民(主に高齢者)
求める成果(どのような状態にしたいか)	急増している認知症高齢者や単身高齢者等が住み慣れた家庭や地域での生活を安全・安心して継続できる社会を目指す。
事業概要	住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう高齢者に関わる総合的なサービス提供体制を計画的に整備するために当該計画の改定を行う。
実施内容	<p>計画改定に際しては、尼崎市社会保障審議会の専門分科会「高齢者保健福祉専門分科会」において審議していただくとともに、関係団体との意見交換及び市民へのアンケートに加え、説明会や意見聴取を行った。また、改定された計画については、ホームページに掲載するとともに、広報誌に概要を掲載する等、市民への周知を積極的に行う。</p> <p>【平成26年度実績】</p> <p>①尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会の実施(11回)</p> <p>②関係団体等との意見交換会(5回)</p> <p>③市民説明会(6回)</p> <p>④高齢者等に関する調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者利用意向調査(一般高齢者:2,000人、要支援高齢者:1,000人、要介護高齢者:1,000人) ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所調査(地域包括支援センター:12事業所、居宅介護支援事業所:200事業所) <p>⑤パブリックコメントの実施 平成26年12月16日～平成27年1月5日(4人の方から13件の意見)</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	0	5,463	0	
旅費		150		※3年に一度の改定のため、次回はH29年度に実施予定
需用費		103		
委託料		5,076		
使用料及び賃借料		134		
その他				
人件費 B	0	4,981	0	
職員人工数		0.63		
職員人件費		4,981		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	10,444	0	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	10,444	0	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	介護保険事業費会計繰出金	30F1	事業分類	内部管理事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成12年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

① 事業概要

事業実施趣旨	保険給付費に対する市の負担分のほか、地域支援事業費、職員給与と費等人件費及び、事務的経費分について、一般会計から特別会計介護保険事業費へ繰出をする。																								
対象(誰を・何を)	介護給付費等に係る法定負担部分等の制度運営に関する経費																								
求める成果(どのような状態にしたいか)	介護保険事業の運営を適正に行う。																								
事業概要	保険給付費に対する市の負担分のほか、地域支援事業費、職員給与と費等人件費及び、事務的経費分について、一般会計から特別会計介護保険事業費へ繰出をする。																								
実施内容	<p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法第124条第1項…市町村は政令で定めるところにより、その一般会計において、介護給付費及び予防給付に要する費用の額の100分の12.5に相当する額を負担する。 ・介護保険法第124条第3項…市町村は政令で定めるところにより、その一般会計において、介護予防事業に要する費用の額の100分の12.5に相当する額を負担する。 ・介護保険法第124条第4項…市町村は政令で定めるところにより、その一般会計において、包括的支援事業等支援額に要する費用の額の100分の19.75に相当する額を負担する。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護給付費繰出金</td> <td>4,025,284,006</td> <td>4,228,494,212</td> <td>4,509,285,000</td> </tr> <tr> <td>職員給与と費等繰出金</td> <td>627,275,214</td> <td>672,085,476</td> <td>785,679,000</td> </tr> <tr> <td>介護予防事業費繰出金</td> <td>4,834,933</td> <td>4,122,048</td> <td>1,514,000</td> </tr> <tr> <td>包括的支援等事業費繰出金</td> <td>65,024,927</td> <td>67,264,623</td> <td>99,289,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,722,419,080</td> <td>4,971,966,359</td> <td>5,395,767,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:円)</p>		平成25年度	平成26年度	平成27年度	介護給付費繰出金	4,025,284,006	4,228,494,212	4,509,285,000	職員給与と費等繰出金	627,275,214	672,085,476	785,679,000	介護予防事業費繰出金	4,834,933	4,122,048	1,514,000	包括的支援等事業費繰出金	65,024,927	67,264,623	99,289,000	合計	4,722,419,080	4,971,966,359	5,395,767,000
	平成25年度	平成26年度	平成27年度																						
介護給付費繰出金	4,025,284,006	4,228,494,212	4,509,285,000																						
職員給与と費等繰出金	627,275,214	672,085,476	785,679,000																						
介護予防事業費繰出金	4,834,933	4,122,048	1,514,000																						
包括的支援等事業費繰出金	65,024,927	67,264,623	99,289,000																						
合計	4,722,419,080	4,971,966,359	5,395,767,000																						

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	4,722,419	4,971,966	5,395,767	
繰出金	4,722,419	4,971,966	5,395,767	繰出金
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,722,419	4,971,966	5,395,767	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,722,419	4,971,966	5,395,767	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	特別養護老人ホーム等整備事業費 (債務負担分を含む。)	3342	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市社会福祉法人特別養護老人ホーム等補助金交付要綱			
個別計画	介護保険事業計画(評価:有)			
事業開始年度	平成11年度(債務負担)平成21年度(整備事業)			
施策	07 高齢者支援			
事業区分	義務等			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	20 老人福祉費			

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

① 事業概要

事業実施趣旨	(整備事業)介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホームの整備事業に対し、その建築費の一部を補助する。(債務負担)社会福祉法人が社会福祉医療事業団等から借り入れた特別養護老人ホーム等の整備費について、償還金相当分を分割で補助する。(平成11年度、平成12年度のみ実施)
対象 (誰を・何を)	市民(主に高齢者)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	(整備事業)第5期介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームの整備を確実に行うことで、在宅等で特別養護老人ホームの入所を希望している待機者の解消を図る。(債務負担)平成32年で補助金支払完了。
事業概要	(整備事業)第5期介護保険事業計画に基づき公募を行い、尼崎市特別養護老人ホーム設置法人等選定委員会にて選定された社会福祉法人に対し、施設整備に際してその建築費の一部を補助する。(債務負担)社会福祉法人が事業費の一部として、市補助金の全部又は一部を社会福祉医療事業団等で借り入れたことにより、その償還金相当額を20年を限度に償還が終了するまで分割補助する。
実施内容	(整備事業)第5期介護保険事業計画に基づき公募を行い、尼崎市特別養護老人ホーム設置法人等選定委員会にて選定された社会福祉法人に対し、施設整備に際してその建築費の一部を補助する。なお、工事が複数年にわたる場合は、その出来高に応じて支払う。 【補助上限額】 特別養護老人ホーム @2,700千円×100床=270,000千円 ショートステイ @1,350千円×20床=27,000千円 合計 297,000千円 【平成26年度は実績なし】【以下、参考:平成25年度実績】 〔平成24年度繰越し 30%〕社会福祉法人 あかね(特別養護老人ホーム100床・ショートステイ20床) 297,000千円×30%=89,100千円 〔平成24年度繰越し 60%、25現年 40%〕社会福祉法人 隆生福祉会(特別養護老人ホーム100床・ショートステイ20床) 297,000千円×100%=297,000千円 合計 386,100千円 (債務負担)尼崎市社会福祉法人助成条例施行規則(昭和42年尼崎市規則第32号)社会福祉法人が、特別養護老人ホーム又は老人デイサービスセンターの老人福祉施設の新築、増築又は改築しようとする場合において、当該工事に要する経費の一部を補助する。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	502,157	113,760	278,916	H24予算で事業費の組替えあり
負担金補助及び交付金	502,157	113,760	278,916	【26年度決算(内訳)】 (整備事業) 現年 0 繰越 0 (債務負担) 現年 113,760
人件費 B	4,317	3,162	2,981	【27年度予算(内訳)】 (整備事業) 現年 167,400 繰越 91,800 (債務負担) 現年 111,516
職員人工数	0.53	0.40	0.38	
職員人件費	4,317	3,162	2,981	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	506,474	116,922	281,897	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債	346,500	0	167,400	社会福祉施設整備事業債
その他一般財源	159,974	116,922	114,497	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	地域介護・福祉空間整備等事業費 (地域介護拠点整備事業費)	3345 (3343)	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市地域介護拠点整備費補助金交付要綱等			
個別計画	尼崎市介護保険事業計画(評価:有)			
事業開始年度	平成21年度			
施策	07 高齢者支援			
事業区分	義務等			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	20 老人福祉費			

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

① 事業概要

事業実施趣旨	現下の経済・雇用情勢の中、介護機能強化と雇用の創出が緊急に求められているため、市内に小規模介護保険施設等を整備する法人に対してその経費の一部を補助する。
対象 (誰を・何を)	小規模介護保険施設等の整備を行う法人
求める成果 (どのような状態にしたいか)	第5期介護保険事業計画に定める地域密着型サービス事業所の整備を促す。
事業概要	介護保険事業計画に基づき公募を行い、選定委員会にて選定された法人に対し、施設整備に際してその①建築費(ハード設備)②開設準備に要する費用(ソフト整備)の一部を補助する。また、既存小規模施設が③消火設備(スプリンクラー等)を新たに設置する際にもその費用の一部を補助する。補助財源としては、国の地域介護・福祉空間等交付金及び県の地域介護拠点整備費補助金を活用。
実施内容	【平成26年度実績】 【国補助】 補助事業内容 単位:千円 施設数 決算額 サービス種別 施設整備 開設準備 補助(限度額) 単位 補助(限度額) 単位 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 無 10,290 施設 2 3,130 【県補助】 補助事業内容 単位:千円 施設数 決算額 サービス種別 施設整備 開設準備 補助(限度額) 単位 補助(限度額) 単位 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 30,000 施設 618 床 2 20,925 地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特費) 4,000 床 618 床 1 11,948 認知症対応型通所介護(認知デイ) 10,000 施設 無 0 0 小規模多機能型居宅介護 30,000 施設 618 床 3 10,438 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 5,000 施設 無 0 0 スプリンクラー整備補助(既存施設) 9 m 無 1 1,692 合計 48,133

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	51,149	48,133	111,658	
負担金補助及び交付金	51,149	48,133	111,658	【26年度決算】 現年 48,133
人件費 B	4,318	2,925	2,675	【27年度予算】 現年 111,658 ※別途、繰越分156,000あり
職員人工数	0.53	0.37	0.34	
職員人件費	4,318	2,925	2,675	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	55,467	51,058	114,333	
Cの財源内訳				
国庫支出金	0	3,130	10,290	地域介護・福祉空間整備等交付金(10/10)
県支出金	51,149	45,003	101,368	地域介護拠点整備補助金(10/10)
市債				
その他一般財源	4,318	2,925	2,675	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	シルバーハウジング生活援助員派遣 事業費	3361	事業分類	ソフト事業
事業区分			事業区分	義務等
根拠法令	老福第168号大臣官房老人保健福祉部長通知 尼崎市シルバーハウジング生活援助員派遣事 業実施要綱			
個別計画	-			
事業開始年度	平成9年度			
施策	07 高齢者支援			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	20 老人福祉費			

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

①事業概要

事業実施趣旨	シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、単身高齢者が地域の中で自立して安全かつ快適な生活を送ることができるよう支援する。
対象 (誰を・何を)	シルバーハウジング入居者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	シルバーハウジングに入居している単身高齢者が、地域の中で、自立して安全かつ快適な生活を送ることができる。
事業概要	災害復興公営住宅の整備に当たりハード及びソフト両面で高齢者に配慮したシルバーハウジングにすることにより、単身高齢者が地域の中で、自立して安全かつ快適な生活を送ることができるように支援する。災害復興公営住宅等のシルバーハウジングに生活援助員(LSA)を派遣し、生活相談、安否確認等を行い在宅生活を支援する。
実施内容	災害復興公営住宅等のシルバーハウジング入居者に対し生活援助員(LSA)を派遣し、生活相談、安否確認等を行い、単身高齢者等の在宅生活を支援する。生活援助員(LSA)不在の夜間には社会福祉法人が委託した民間警備会社が緊急時に対応する。 【生活援助員(LSA)派遣住宅及び委託先】 派遣住宅名 シルバー住戸数 委託先法人名 LSA派遣人数(18人) 市宮神崎北住宅 30戸(70戸) 阪神共同福祉会 1人 市宮久々知住宅 22戸(50戸) 阪神共同福祉会 1人 県営水堂住宅 270戸(414戸) 長生福祉会 9人 市宮西長洲北住宅 30戸(81戸) きらくえん 1人 市宮今福住宅 30戸(136戸) きらくえん 1人 県営金楽寺住宅 32戸(71戸) きらくえん 1人 市宮潮江住宅 60戸(240戸) きらくえん 2人 市宮道意住宅 30戸(150戸) サンシャイン 1人 市宮築地北住宅 30戸(120戸) ほがらか会 1人

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	46,087	34,975	5,492	
委託料	46,087	34,975	5,492	生活援助員派遣委託料 ※H27年度より人件費を地域支援事業に計上
人件費 B	1,303	2,530	2,496	
職員人工数	0.16	0.32	0.32	
職員人件費	1,303	2,530	2,496	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	47,390	37,505	7,988	
C 国庫支出金	18,846	14,536	0	老人福祉費補助金(補助率1/2)
県支出金				被災高齢者自立生活支援
市債				事業として実施
その他	128	44	69	※H27年度より国補助廃止
一般財源	28,577	22,925	7,919	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	介護保険利用者負担軽減対策事業費	339K	事業分類	法定事業
事業区分			事業区分	義務等
根拠法令	社会福祉法人等による生活困窮者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱			
個別計画	-			
事業開始年度	平成12年度			
施策	07 高齢者支援			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	20 老人福祉費			

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	低所得者で、特に生計が困難である者に対して社会福祉法人等が利用者負担の軽減を行った場合、軽減分の2分の1を当該社会福祉法人等に助成することで、低所得者の経済的負担を軽減している。
対象 (誰を・何を)	・市県民税非課税世帯のうち、生計困難者 ・総合支援法において、利用者負担0円でホームヘルプサービスを利用していた障害者(境界層※軽減措置が講じられなければ生活保護世帯となる所得層をいう。)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	低所得者については、介護保険制度において高額介護サービス等に特例を設けているが、これに加え、居住費や食費が自己負担となった施設給付の見直しに伴う低所得者及び障害者の利用者負担について、軽減措置を講じることで、必要なサービスが受けられるようにする。
事業概要	①低所得者で、生計が困難である者に対して、社会福祉法人が利用者負担の軽減を行うことにより生じる法人負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。 ②障害者施策から介護保険制度に移行する高齢者等に対して、社会福祉法人が利用者負担の軽減を行うことにより生じる法人負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。
実施内容	① 社会福祉法人による生活困窮者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置 <内容> 低所得者で、特に生計が困難である者に対して社会福祉法人が利用者負担の軽減を行う場合、当該社会福祉法人に軽減分の2分の1を助成し、低所得者の経済的負担を軽減する。 <対象サービス> 社会福祉法人が実施する特別養護老人ホーム、地域密着型介護老人福祉施設、訪問介護、夜間対応型訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護 ② 障害者総合支援法からの制度移行措置 <内容> 低所得世帯(生活保護境界層)であって総合支援法によるホームヘルプサービスを利用していた者について、当該サービスの利用者負担を0円とし、経済的負担の軽減を図る。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	320	315	362	
役務費			1	手数料
負担金補助及び交付金	320	315	360	補助金
扶助費			1	利用者負担の補助
人件費 B	3,156	2,379	3,476	
職員人工数	0.41	0.30	0.46	
職員人件費	2,969	2,024	2,872	
嘱託等人件費	187	355	604	
合計 C(A+B)	3,476	2,694	3,838	
C 国庫支出金				
県支出金	239	236	271	老人福祉費補助金(県3/4)
市債				
その他				
一般財源	3,237	2,458	3,567	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	老人保健施設用地取得利子等補給金 44BA	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市介護保険施設用地取得利子等補助金交付要綱	事業区分	義務等
個別計画	介護保険事業計画(評価:有)	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和63年度	款	20 衛生費
施策	07 高齢者支援	項	05 保健衛生費
		目	25 予防衛生費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	保健企画課
所属長名	松長 寿枝		

①事業概要

事業実施趣旨	市内の介護老人保健施設を整備する費用の一部を負担することで、本市における介護老人保健施設の計画整備数(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より)の達成を促進するものであったが、事業開始当初の計画数は整備されており、現在は新規受付を中止している。
対象(誰を・何を)	介護老人保健施設を開設する医療法人等
求める成果(どのような状態にしたいか)	本市における介護老人保健施設の計画整備数を達成し、介護保険サービスが必要な方にサービスを提供していく。
事業概要	市内に開設する老人保健施設の建設を促進するため、介護老人保健施設を設置する法人で金融機関から融資を受けた者に対し、土地取得資金の借入利子の一部を補助する。
実施内容	<p>補助対象となる法人等が土地取得・機械購入・長期運転の各資金融資を受けた場合の利子、または施設建設用地が借地である場合に、その借地料(1000㎡以内の土地の取得資金の融資を受け、元金均等方式で25年間返済したと仮定した場合における利子相当額)を5年以内で補助する。(※平成8年度中の開設施設については、旧要綱に基づき25年以内。)</p> <p>※介護老人保健施設の設置促進のため利子補給制度を設けていたが、当初の促進策としての役割を終えたと判断し、平成15年度末で新規施設への利子補給制度を廃止した。ただし、利子補給中の施設および平成15年度開設の施設は、開設時の要綱に基づき継続する。</p> <p>現在の対象施設は1施設のみ。(平成29年度で終了)</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,839	1,839	1,840	
貸付金補助及び交付金	1,839	1,839	1,840	
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	147	396	396	
職員人工数	0.05	0.05	0.05	
職員人件費	147	396	396	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,986	2,235	2,236	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	1,986	2,235	2,236	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	給付関係事務経費 T01A	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法	事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)	会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度	款	05 総務費
施策	07 高齢者支援	項	05 総務管理費
		目	05 一般管理費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	保険給付業務に係る事務経費																																								
対象(誰を・何を)	介護サービス利用者及びサービス提供事業者																																								
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。																																								
事業概要	保険給付業務に係る事務経費																																								
実施内容	<p>保険給付業務に係る事務経費及び委託料</p> <p>1 実績について(平成26年度末 第1号被保険者数121,507人)</p> <table border="1"> <tr> <td>居宅介護サービス費</td> <td>466,019件</td> <td>認定者数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域密着型サービス</td> <td>9,576件</td> <td>要支援1</td> <td>5,120</td> </tr> <tr> <td>施設介護サービス費</td> <td>31,712件</td> <td>要支援2</td> <td>4,533</td> </tr> <tr> <td>福祉用具購入費</td> <td>2,105件</td> <td>要介護1</td> <td>4,145</td> </tr> <tr> <td>住宅改修費</td> <td>1,833件</td> <td>要介護2</td> <td>4,168</td> </tr> <tr> <td>居宅介護サービス計画費</td> <td>192,901件</td> <td>要介護3</td> <td>3,111</td> </tr> <tr> <td>高額介護サービス等費</td> <td>66,818件</td> <td>要介護4</td> <td>2,568</td> </tr> <tr> <td>審査支払手数料</td> <td>696,032件</td> <td>要介護5</td> <td>2,204</td> </tr> <tr> <td>特定入所者介護サービス</td> <td>34,527件</td> <td>合計</td> <td>25,849</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>認定率</td> <td>21.27%</td> </tr> </table> <p>2 委託について 償還払い・高額介護サービス費審査事務 第三者行為求償事務 統計資料作成事務 システムデータ入力等業務</p>	居宅介護サービス費	466,019件	認定者数		地域密着型サービス	9,576件	要支援1	5,120	施設介護サービス費	31,712件	要支援2	4,533	福祉用具購入費	2,105件	要介護1	4,145	住宅改修費	1,833件	要介護2	4,168	居宅介護サービス計画費	192,901件	要介護3	3,111	高額介護サービス等費	66,818件	要介護4	2,568	審査支払手数料	696,032件	要介護5	2,204	特定入所者介護サービス	34,527件	合計	25,849			認定率	21.27%
居宅介護サービス費	466,019件	認定者数																																							
地域密着型サービス	9,576件	要支援1	5,120																																						
施設介護サービス費	31,712件	要支援2	4,533																																						
福祉用具購入費	2,105件	要介護1	4,145																																						
住宅改修費	1,833件	要介護2	4,168																																						
居宅介護サービス計画費	192,901件	要介護3	3,111																																						
高額介護サービス等費	66,818件	要介護4	2,568																																						
審査支払手数料	696,032件	要介護5	2,204																																						
特定入所者介護サービス	34,527件	合計	25,849																																						
		認定率	21.27%																																						

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	7,037	7,079	12,753	
旅費	19	35	79	職員旅費
需用費	966	1,366	2,752	消耗品等
役務費	3,651	3,460	7,258	郵送料
委託料	2,392	2,209	2,655	国保連委託料
使用料及び賃借料	9	9	9	介護給付費単位標準マスタライセンス
人件費 B	39,552	44,052	58,419	
職員人工数	4.37	4.54	4.67	
職員人件費	25,192	25,959	27,060	
嘱託等人件費	14,360	18,093	31,360	
合計 C(A+B)	46,589	51,131	71,172	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	46,589	51,131	71,172	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	資格関係事務経費	T01K	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	05 総務費
施策	07 高齢者支援		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	介護保険法に基づく被保険者資格等の管理業務に係る事務経費
対象(誰を・何を)	介護保険第1号被保険者及び要介護認定された第2号被保険者
求める成果(どのような状態にしたいか)	介護保険被保険者の適正な資格管理を行うことで、介護保険事業の安定的な運営を図る。
事業概要	1 日次資格異動確認(転入・転出・死亡・住所氏名世帯変更等) 2 65歳到達による新規資格登録 3 被保険者証の交付及び発送 4 住所地特例者の管理 5 適用除外者の管理
実施内容	実績について 平成26年度末 第1号被保険者数 121,507人 ●資格取得 ・転入 995件 ・65歳到達 7,730件 ・適用除外 0件 ・その他 79件 ●資格喪失 ・転出 974件 ・職権喪失 85件 ・死亡 4,277件 ・適用除外 8件 ・その他 18件

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,737	1,816	2,516	
需用費	1,049	1,098	1,541	消耗品等
役務費	688	718	975	郵送料
人件費 B	24,648	22,502	21,298	
職員人工数	3.44	3.23	3.30	
職員人件費	24,183	22,036	20,831	
嘱託等人件費	465	466	467	
合計 C(A+B)	26,385	24,318	23,814	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	26,385	24,318	23,814	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	介護保険制度普及啓発事業費	T021	事業分類	ソフト事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	05 総務費
施策	07 高齢者支援		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	65歳以上人口の増加により、介護保険被保険者は年々増加しており、介護保険制度に対する理解を深めるための普及啓発が必要である。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	介護保険制度に対する市民の理解を深めることで、介護保険制度の円滑な運用及び高齢者の福祉の増進を図る。
事業概要	介護保険制度に対する市民の理解を深めるため、広報を行う。
実施内容	広報誌の発行を通じ、介護保険制度の概要・手続き等についてわかりやすく市民に周知し、制度への理解を深める。 1 広報誌(あまがさき介護保険だより)の発行(6月) 市内一円戸別配布 224,500部 公共施設窓口設置 4,500部 点字版・カセットテープ版の作成・配付(点字80、カセット110)

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,651	3,668	4,107	
需用費	565	2,556	2,961	消耗品、印刷製本費
役務費	33	29	37	郵送料
委託料	1,053	1,083	1,109	広報誌配布業務委託
人件費 B	407	791	793	
職員人工数	0.05	0.10	0.10	
職員人件費	407	791	793	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,058	4,459	4,900	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,058	4,459	4,900	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	兵庫県国民健康保険団体連合会負担金 T11A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	介護保険法	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度	款	05 総務費
施策	07 高齢者支援	項	05 総務管理費
		目	10 連合会負担金

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

① 事業概要

事業実施趣旨	兵庫県国民健康保険団体連合会の規約に基づき、会員は毎年度、負担金を納入しなければならない。
対象 (誰を・何を)	介護保険者業務
求める成果 (どのような状態にしたいか)	介護保険事業の迅速かつ適正な運営
事業概要	兵庫県国民健康保険団体連合会の会員負担金
実施内容	<p>・介護保険法の規定により、国保中央会は、審査支払、苦情処理、共同事務及び平成20年4月から新たに特別徴収情報経由業務等の業務システムの開発を行い、これを基に各都道府県の国保連合会業務を行っている。</p> <p>・当該団体は、国保保険者が共同して保険事業の円滑実施を目的として設立された団体であり、平成12年4月から介護保険事業も加わっている。</p> <p>第1号被保険者割 単価18円×118,065=2,125,170円 会員平等割 15,001人以上(65歳以上) 58,320円</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,107	2,183	2,265	
負担金補助及び交付金	2,107	2,183	2,265	負担金
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,107	2,183	2,265	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,107	2,183	2,265	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	賦課徴収関係事務経費 T21A	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法	事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)	会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度	款	05 総務費
施策	07 高齢者支援	項	05 総務管理費
		目	15 賦課徴収費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

① 事業概要

事業実施趣旨	65歳以上人口の増加により、賦課徴収の対象となる第1号被保険者は年々増加している。																																																																																																														
対象 (誰を・何を)	介護保険第1号被保険者																																																																																																														
求める成果 (どのような状態にしたいか)	適正な賦課及び保険料の徴収を行うことで、保険料負担の公平性の確保及び介護保険財政の健全化を図る																																																																																																														
事業概要	(1) 介護保険料の賦課(年金保険者との連絡調整・特別徴収対象者の確定・保険料決定通知書の作成及び発送・他市への市税照会・減免申請の受付等) (2) 介護保険料の徴収(収納管理処理・納付推進・滞納整理)																																																																																																														
実施内容	<p>平成26年度収納率 (単位:人数(A)、金額(B))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">調定</th> <th colspan="2">取納</th> <th colspan="2">未納</th> <th rowspan="2">収納率 (%)</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別徴収</td> <td>107,979</td> <td>6,339,091,448</td> <td>107,979</td> <td>6,339,091,448</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td>普通徴収</td> <td>24,803</td> <td>947,637,188</td> <td>22,162</td> <td>804,743,408</td> <td>3,911</td> <td>142,893,780</td> <td>84.92</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>132,782</td> <td>7,286,728,636</td> <td>130,141</td> <td>7,143,834,856</td> <td>3,911</td> <td>142,893,780</td> <td>98.04</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別徴収</td> <td>104,138</td> <td>6,118,814,654</td> <td>104,138</td> <td>6,118,814,654</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td>普通徴収</td> <td>24,509</td> <td>935,766,233</td> <td>21,839</td> <td>794,442,520</td> <td>3,881</td> <td>141,323,713</td> <td>84.90</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128,647</td> <td>7,054,580,887</td> <td>125,977</td> <td>6,913,257,174</td> <td>3,881</td> <td>141,323,713</td> <td>98.00</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別徴収</td> <td>100,231</td> <td>5,888,502,235</td> <td>100,231</td> <td>5,888,502,235</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td>普通徴収</td> <td>23,857</td> <td>907,624,337</td> <td>21,230</td> <td>770,361,152</td> <td>3,867</td> <td>137,263,185</td> <td>84.88</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>124,088</td> <td>6,796,126,572</td> <td>121,461</td> <td>6,658,863,387</td> <td>3,867</td> <td>137,263,185</td> <td>97.98</td> </tr> </tbody> </table>		調定		取納		未納		収納率 (%)	人数	金額	人数	金額	人数	金額	平成26年度								特別徴収	107,979	6,339,091,448	107,979	6,339,091,448	0	0	100.00	普通徴収	24,803	947,637,188	22,162	804,743,408	3,911	142,893,780	84.92	合計	132,782	7,286,728,636	130,141	7,143,834,856	3,911	142,893,780	98.04	平成25年度								特別徴収	104,138	6,118,814,654	104,138	6,118,814,654	0	0	100.00	普通徴収	24,509	935,766,233	21,839	794,442,520	3,881	141,323,713	84.90	合計	128,647	7,054,580,887	125,977	6,913,257,174	3,881	141,323,713	98.00	平成24年度								特別徴収	100,231	5,888,502,235	100,231	5,888,502,235	0	0	100.00	普通徴収	23,857	907,624,337	21,230	770,361,152	3,867	137,263,185	84.88	合計	124,088	6,796,126,572	121,461	6,658,863,387	3,867	137,263,185	97.98
	調定		取納		未納		収納率 (%)																																																																																																								
	人数	金額	人数	金額	人数	金額																																																																																																									
平成26年度																																																																																																															
特別徴収	107,979	6,339,091,448	107,979	6,339,091,448	0	0	100.00																																																																																																								
普通徴収	24,803	947,637,188	22,162	804,743,408	3,911	142,893,780	84.92																																																																																																								
合計	132,782	7,286,728,636	130,141	7,143,834,856	3,911	142,893,780	98.04																																																																																																								
平成25年度																																																																																																															
特別徴収	104,138	6,118,814,654	104,138	6,118,814,654	0	0	100.00																																																																																																								
普通徴収	24,509	935,766,233	21,839	794,442,520	3,881	141,323,713	84.90																																																																																																								
合計	128,647	7,054,580,887	125,977	6,913,257,174	3,881	141,323,713	98.00																																																																																																								
平成24年度																																																																																																															
特別徴収	100,231	5,888,502,235	100,231	5,888,502,235	0	0	100.00																																																																																																								
普通徴収	23,857	907,624,337	21,230	770,361,152	3,867	137,263,185	84.88																																																																																																								
合計	124,088	6,796,126,572	121,461	6,658,863,387	3,867	137,263,185	97.98																																																																																																								

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	26,533	28,015	30,270	
旅費	0	0	2	職員旅費
需用費	6,319	6,748	7,084	消耗品等
役員費	17,219	18,197	19,904	郵送料
委託料	2,379	2,431	2,616	封入封緘委託料
負担金補助及び交付金	616	639	664	特別徴収情報経由業務負担金
人件費 B	62,620	52,316	53,173	
職員人工数	6.79	5.34	5.33	
職員人件費	50,015	39,615	39,752	
嘱託等人件費	12,605	12,701	13,421	
合計 C(A+B)	89,153	80,331	83,443	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				広告料
市債				督促手数料
その他	1,442	1,548	82	延滞金
一般財源	87,711	78,783	83,361	繰越金

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	主治医意見書支払費	T31A	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	05 総務費
施策	07 高齢者支援		項	05 総務管理費
			目	20 介護認定費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

① 事業概要

事業実施趣旨	要介護認定に必要となる「主治医意見書」の作成手数料の支払を、兵庫県国民健康保険団体連合会へ委託する。
対象 (誰を・何を)	主治医意見書作成にかかる作成料
求める成果 (どのような状態にしたいか)	支払事務の一部を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託することで、支払処理の適正化及び事務処理の効率化を図る。
事業概要	要介護認定に必要となる「主治医意見書」の作成手数料の支払を、兵庫県国民健康保険団体連合会へ委託する。
実施内容	<p>要介護認定等に必要となる主治医意見書は、保険医療機関等に作成を依頼し、作成料の支払が必要となる。この支払業務は、膨大な事務量となるため、支払対象の大部分を占める兵庫県内の保険医療機関等への支払業務については、医療費の支払に精通している兵庫県国民健康保険団体連合会に委託し、支払処理の適正化及び事務処理の効率化を図る。</p> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内意見書作成 <ul style="list-style-type: none"> 初回在宅 6,473件 初回施設 3,764件 継続在宅 13,137件 継続施設 1,432件 県外意見書作成 <ul style="list-style-type: none"> 初回在宅 307件 初回施設 304件 継続在宅 410件 継続施設 168件

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	110,884	118,161	126,967	
役務費	4,763	117,599	126,377	意見書作成料
委託料	106,121	562	590	国保連委託料
人件費 B	4,893	4,887	7,267	
職員人工数	0.33	0.33	0.53	
職員人件費	1,873	1,865	4,200	
嘱託等人工費	3,020	3,022	3,067	
合計 C(A+B)	115,777	123,048	134,234	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	115,777	123,048	134,234	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	認定調査委託料	T31K	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	05 総務費
施策	07 高齢者支援		項	05 総務管理費
			目	20 介護認定費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

① 事業概要

事業実施趣旨	認定調査業務の一部を社会福祉協議会等へ委託する。
対象 (誰を・何を)	要介護認定申請者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	認定調査業務を適正かつ効率的に実施し、適正な介護保険事業の運営を行う。
事業概要	被保険者からの要介護認定申請に伴う認定調査業務の一部を、社会福祉協議会や施設に委託することで、介護保険事業を円滑に行う。
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>平成27年度では、遠隔地で認定調査を要するものも含め年間26,221件の認定調査件数を見込んでいる。これらの認定調査の一部を、社会福祉協議会、施設等に委託することにより、認定調査業務を適正、迅速かつ合理的に行う。</p> <p>2 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度実績 <ul style="list-style-type: none"> 調査員実施分 7,466件 社会福祉協議会委託 14,266件 事業者委託 3,006件 施設委託 1,340件 他市調査受託分 194件

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	71,162	78,210	86,670	
委託料	71,162	78,210	86,670	認定調査委託料
人件費 B	53,238	52,849	53,368	
職員人工数	1.82	1.77	1.75	
職員人件費	9,623	9,027	8,894	
嘱託等人工費	43,615	43,822	44,474	
合計 C(A+B)	124,400	131,059	140,038	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	226	233		
一般財源	124,174	130,826	140,038	要介護認定調査受託収入

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	認定関係事務経費	T321	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	05 総務費
施策	07 高齢者支援		項	05 総務管理費
			目	20 介護認定費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要介護認定事務に係る事務経費
対象(誰を・何を)	要介護認定申請者
求める成果(どのような状態にしたいか)	認定業務を適正かつ効率的に実施し、適正な介護保険事業の運営を行う。
事業概要	要介護認定事務に係る事務経費
実施内容	<p>1 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定申請受理及び各種相談業務 主治医意見書の作成依頼及び意見書の徴収 認定調査の実施、委託及び調査票の回収 認定審査会資料作成 認定審査会運営 認定結果通知等発送処理 <p>2 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定申請件数 H26-27,059件 H25-25,525件 H24-24,918件 H23-24,247件 H22-23,939件 認定審査会開催数 H26-481回 H25-473回 H24-437回 H23-428回 H22-424回 認定処理件数 H26-26,300件 H25-24,723件 H24-24,024件 H23-23,681件 H22-22,750件

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	18,047	17,873	19,843	
需用費	2,947	3,236	4,504	消耗品等
役員費	6,634	7,496	8,227	郵送料
委託料	898	0	0	認定支援システム運用保守委託料
使用料及び賃借料	7,542	6,872	6,895	認定支援システム機器賃借料
その他	26	269	217	委員謝礼及び調査旅費
人件費 B	91,898	92,351	99,243	
職員人工数	5.51	5.59	5.59	
職員人件費	38,317	38,143	39,090	
嘱託等人件費	53,581	54,208	60,153	T309委員報酬を含む
合計 C(A+B)	109,945	110,224	119,086	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	109,945	110,224	119,086	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	居宅介護サービス給付費	T71A	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	05 介護サービス等諸費
			目	05 介護サービス等給付費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要介護認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。
事業概要	要介護被保険者が指定居宅サービスを利用したときに、居宅介護サービス給付費を支給する。
実施内容	<p>・居宅要介護被保険者が、指定居宅サービス事業者から、指定居宅サービスを受けたときは、当該居宅要介護被保険者に対して、当該指定居宅サービスに要した費用について、居宅介護サービス費を支給する。</p> <p><事業実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問介護 76,850件 5,476,881,666円 訪問入浴介護 3,638件 202,170,729円 訪問看護 25,925件 1,020,807,474円 訪問リハビリテーション 7,219件 217,277,341円 通所介護 69,051件 4,784,121,628円 通所リハビリテーション 15,798件 1,196,131,789円 福祉用具貸与 85,164件 1,124,609,066円 短期入所生活介護 13,942件 1,341,161,318円 短期入所療養介護 1,391件 110,388,040円 居宅療養管理指導 54,718件 421,663,218円 特定施設入居者生活介護 5,006件 969,563,733円

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	15,945,020	16,864,776	17,730,026	
負担金補助及び交付金	15,945,020	16,864,776	17,730,026	給付費
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				(国)介護給付費負担金25%
嘱託等人件費				内5%程度は調整交付金
合計 C(A+B)	15,945,020	16,864,776	17,730,026	(県)介護給付費負担金12.5%
Cの財源内訳				↑その他
国庫支出金	3,942,535	4,206,074	4,415,799	第1号保険料21%
県支出金	2,043,532	2,154,977	2,281,201	(支払基金)介護給付費交付金29%
市債				返納金
その他	7,970,216	8,398,812	8,750,714	介護給付費準備基金繰入金
一般財源	1,988,737	2,104,913	2,282,312	繰越金

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	地域密着型介護サービス給付費	T71F	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	05 介護サービス等諸費
			目	05 介護サービス等給付費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要介護認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。
事業概要	要介護被保険者が指定地域密着型サービスを利用したときに、地域密着型介護サービス給付費を支給する。
実施内容	<p>・要介護被保険者が、指定地域密着型サービス事業者から、指定地域密着型サービスを受けたときは、当該要介護被保険者に対し、当該指定地域密着型サービスに要した費用(食事・居住に要する費用、その他日常生活に要する費用を除く。)について、地域密着型サービス費を支給する。</p> <p><事業実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間対応型訪問介護 0件 0円 ・認知症対応型通所介護 2,668件 283,387,195円 ・小規模多機能型居宅介護 953件 199,767,622円 ・認知症対応型共同生活介護 4,660件 1,188,948,405円 ・地域密着型特定施設入居者介護 349件 70,476,807円 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 534件 139,595,505円

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,785,131	1,934,372	2,622,596	
負担金補助及び交付金	1,785,131	1,934,372	2,622,596	給付費
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				(国)介護給付費負担金25%
嘱託等人件費				内5%程度は調整交付金
合計 C(A+B)	1,785,131	1,934,372	2,622,596	(県)介護給付費負担金12.5%
Cの財源内訳				「その他」
国庫支出金	447,074	489,717	662,783	第1号保険料21%
県支出金	223,141	241,796	327,824	(支払基金)介護給付費交付金29%
市債				介護給付費準備基金繰入金
その他	892,266	961,427	1,297,032	繰越金
一般財源	222,650	241,432	334,957	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	施設介護サービス給付費	T71K	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	05 介護サービス等諸費
			目	05 介護サービス等給付費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要介護認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。
事業概要	要介護被保険者が指定施設介護サービスを利用したときに、施設介護サービス給付費を支給する。
実施内容	<p>・要介護被保険者が、指定施設サービス等を受けたときは、当該要介護被保険者に対して、当該指定施設サービス等に要した費用について、施設介護サービス費を支給する。(食事・居住に要する費用、その他日常生活に要する費用を除く。)</p> <p>① 指定介護老人福祉施設により行われる介護福祉施設サービス</p> <p>② 介護老人保健施設サービス</p> <p>③ 指定介護療養型医療施設により行われる介護療養施設サービス</p> <p>・施設介護サービス費は、施設サービスの種類ごとに、要介護状態区分、介護保険施設の所在する地域等を勘案して算定される当該指定施設サービス等(食事の提供及び居住に要する費用、その他日常生活に要する費用を除く。)に要する平均的な費用の額を勘定して、厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額の100分の90に相当する額とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 17,955件 4,555,574,984円 ・介護老人保健施設 12,529件 3,355,527,540円 ・介護療養型医療施設 1,228件 470,092,640円

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	8,235,978	8,381,195	8,652,496	
負担金補助及び交付金	8,235,978	8,381,195	8,652,496	給付費
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				(国)介護給付費負担金25%
嘱託等人件費				内5%程度は調整交付金
合計 C(A+B)	8,235,978	8,381,195	8,652,496	(県)介護給付費負担金12.5%
Cの財源内訳				「その他」
国庫支出金	1,650,846	1,702,771	1,754,037	第1号保険料21%
県支出金	1,441,296	1,466,709	1,514,186	(支払基金)介護給付費交付金29%
市債				返納金
その他	4,116,607	4,165,647	4,279,178	介護給付費準備基金繰入金
一般財源	1,027,229	1,046,068	1,105,095	繰越金

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	特定入所者介護サービス費	T71S	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	05 介護サービス等諸費
			目	05 介護サービス等給付費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要介護認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。																																																																								
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者																																																																								
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。																																																																								
事業概要	一定の基準を満たす低所得の要介護被保険者が指定施設サービス、指定地域密着型サービスまたは指定居宅サービスを利用したときの食費及び居住費の負担限度額と基準費用額の差額について、特定入所者サービス費を支給する。																																																																								
実施内容	<p>平成26年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">基準費用額</th> <th colspan="6">利用者負担限度額 (単位:円/日)</th> </tr> <tr> <th colspan="6">世帯全員が市民税非課税者で</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th colspan="2">ア 高齢福祉年金受給者(生活保護受給者を含む)</th> <th colspan="2">イ 課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の者</th> <th colspan="2">ウ ア・イ以外の者</th> </tr> <tr> <th>居住環境区分</th> <th>居住費</th> <th>食費</th> <th>第1段階</th> <th>第2段階</th> <th>第3段階</th> <th>居住費</th> <th>食費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユニット型個室</td> <td>1,970</td> <td></td> <td>820</td> <td>820</td> <td>1,310</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ユニット型準個室</td> <td>1,640</td> <td></td> <td>490</td> <td>490</td> <td>1,310</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従来型個室</td> <td>①1,640</td> <td>1,380</td> <td>①490</td> <td>390</td> <td>①1,310</td> <td></td> <td>650</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②1,150</td> <td></td> <td>②320</td> <td></td> <td>②820</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業実績</td> <td>多床室(大部屋)</td> <td>320</td> <td>0</td> <td>320</td> <td>320</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事業実績 34,307件 1,112,047,874円</p>			対象者	基準費用額	利用者負担限度額 (単位:円/日)						世帯全員が市民税非課税者で								ア 高齢福祉年金受給者(生活保護受給者を含む)		イ 課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の者		ウ ア・イ以外の者		居住環境区分	居住費	食費	第1段階	第2段階	第3段階	居住費	食費	ユニット型個室	1,970		820	820	1,310			ユニット型準個室	1,640		490	490	1,310			従来型個室	①1,640	1,380	①490	390	①1,310		650		②1,150		②320		②820			事業実績	多床室(大部屋)	320	0	320	320		
対象者	基準費用額	利用者負担限度額 (単位:円/日)																																																																							
		世帯全員が市民税非課税者で																																																																							
		ア 高齢福祉年金受給者(生活保護受給者を含む)		イ 課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の者		ウ ア・イ以外の者																																																																			
居住環境区分	居住費	食費	第1段階	第2段階	第3段階	居住費	食費																																																																		
ユニット型個室	1,970		820	820	1,310																																																																				
ユニット型準個室	1,640		490	490	1,310																																																																				
従来型個室	①1,640	1,380	①490	390	①1,310		650																																																																		
	②1,150		②320		②820																																																																				
事業実績	多床室(大部屋)	320	0	320	320																																																																				

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,053,994	1,112,048	1,171,238	
食糧金補助及び交付金	1,053,994	1,112,048	1,171,238	給付費
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				(国)介護給付費負担金25%
嘱託等人件費				内5%程度は調整交付金
合計 C(A+B)	1,053,994	1,112,048	1,171,238	(県)介護給付費負担金12.5%
C 国庫支出金	209,826	236,037	247,724	「その他」
の 県支出金	164,570	185,225	195,407	第1号保険料21%
の 市債				(支払基金)介護給付費交付金29%
の 財源	548,139	551,990	578,518	介護給付費準備基金繰入金
内 一般財源	131,455	138,796	149,589	繰越金

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	居宅介護福祉用具購入費	T721	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	05 介護サービス等諸費
			目	05 介護サービス等給付費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要介護認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。		
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者		
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。		
事業概要	要介護被保険者が指定居宅サービス事業者から福祉用具を購入したときに、居宅介護福祉用具購入費を支給する。		
実施内容	<p>・居宅要介護被保険者が、特定福祉用具販売に係る指定居宅サービス事業者から特定福祉用具を購入したときは、当該居宅要介護被保険者に対し、居宅介護福祉用具購入費を支給する。</p> <p>・居宅介護福祉用具購入費は、当該居宅要介護被保険者の日常生活の自立を助けるために必要と認められる場合に限り支給する。</p> <p>・特定福祉用具の購入に要した費用の額の100分の90に相当する額を償還払いで支給する。</p> <p>・支給限度基準額は、100,000円。</p> <p>・支給限度基準額の管理期間は、毎年4月1日からの12ヶ月間</p>		
事業実績	1,411件 44,557,973円		

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	47,582	44,558	53,771	
食糧金補助及び交付金	47,582	44,558	53,771	給付費
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				(国)介護給付費負担金25%
嘱託等人件費				内5%程度は調整交付金
合計 C(A+B)	47,582	44,558	53,771	(県)介護給付費負担金12.5%
C 国庫支出金	11,916	11,281	13,588	「その他」
の 県支出金	5,948	5,570	6,721	第1号保険料21%
の 市債				(支払基金)介護給付費交付金29%
の 財源	23,783	22,146	26,595	介護給付費準備基金繰入金
内 一般財源	5,935	5,561	6,867	繰越金

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	居宅介護住宅改修費	T72A	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	05 介護サービス等諸費
			目	05 介護サービス等給付費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要介護認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。
事業概要	要介護認定者が住宅の改修を行ったときに、居宅介護住宅改修費を支給する。
実施内容	<p>居宅介護住宅改修費は、当該被保険者が現に居住する住宅について行われ、かつ、当該被保険者の心身・住宅の状況等を勘案して必要と認められる場合に限り支給する。</p> <p><支給限度額基準額等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給限度基準額は200,000円 ・支給は、原則として1回限りであるが、要介護認定が着しく高くなった場合や転居した場合については、再度支給を受けることができる。 <p><受領委任払></p> <p>保険料の滞納がなく、工事着工前に市の承認を受けていれば、利用者は工事費から保険給付費分を差し引いた金額(1割等)を施工業者に支払、市は受領を委任された施工業者に直接保険給付費分(9割等)の支払を行う。</p> <p><事業実績></p> <p>1,063件 90,526,865円</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	90,308	90,527	95,833	給付費
負担金補助及び交付金	90,308	90,527	95,833	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				(国)介護給付費負担金25%
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	90,308	90,527	95,833	内5%程度は調整交付金 (県)介護給付費負担金12.5%
C 国庫支出金	22,617	22,918	24,218	「その他」 第1号保険料21% (支払基金)介護給付費交付金29% 介護給付費準備基金繰入金 繰越金
の 県支出金	11,288	11,316	11,979	
財 市債				
源 其他	45,139	44,994	47,397	
内 一般財源	11,264	11,299	12,239	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	居宅介護サービス計画給付費	T72K	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	05 介護サービス等諸費
			目	05 介護サービス等給付費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要介護認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。
事業概要	要介護被保険者が指定居宅介護支援を受けたときに、居宅介護サービス計画給付費を支給する。
実施内容	<p>介護保険法第46条（居宅介護サービス計画費の支給）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から、指定居宅介護支援を受けたときは、当該居宅要介護被保険者に対し、当該指定居宅介護支援に要した費用について、居宅介護サービス計画費を支給する。 ・居宅介護サービス計画費の額は、地域等を勘案したサービスの平均的な費用の額を勘案して厚生労働大臣が定める基準により算定した額（全額保険給付の対象となる。） <p>事業実績</p> <p>123,591件 1,847,286,613円</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,743,765	1,847,287	1,866,832	給付費
負担金補助及び交付金	1,743,765	1,847,287	1,866,832	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				(国)介護給付費負担金25%
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,743,765	1,847,287	1,866,832	内5%程度は調整交付金 (県)介護給付費負担金12.5%
C 国庫支出金	504,950	467,225	471,341	「その他」 第1号保険料21% (支払基金)介護給付費交付金29% 介護給付費準備基金繰入金 繰越金
の 県支出金	217,430	230,633	233,078	
財 市債				
源 其他	803,895	918,867	923,983	
内 一般財源	217,490	230,562	238,430	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	特定入所者介護予防サービス費	T75K	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成18年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	05 介護サービス等諸費
			目	05 介護サービス等給付費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要支援認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。																																																																										
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者																																																																										
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。																																																																										
事業概要	一定の基準を満たす低所得の要支援被保険者が指定介護予防サービスを利用したときの食費及び居住費の負担限度額と基準費用額の差額について、特定入所者介護予防サービス費を支給する。																																																																										
実施内容	<p>平成26年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">基準費用額</th> <th colspan="6">利用者負担限度額 (単位:円/日)</th> </tr> <tr> <th colspan="6">世帯全員が市民税非課税者で</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">居住環境区分</th> <th rowspan="2">居住費</th> <th rowspan="2">食事</th> <th colspan="2">第1段階</th> <th colspan="2">第2段階</th> <th colspan="2">第3段階</th> </tr> <tr> <th>居住費</th> <th>食費</th> <th>居住費</th> <th>食費</th> <th>居住費</th> <th>食費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユニット型個室</td> <td>1,970</td> <td></td> <td>820</td> <td></td> <td>820</td> <td></td> <td>1,310</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ユニット型準個室</td> <td>1,640</td> <td></td> <td>490</td> <td></td> <td>490</td> <td></td> <td>1,310</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従来型個室</td> <td>①1,640</td> <td>1,380</td> <td>①490</td> <td>300</td> <td>①490</td> <td>390</td> <td>①1,310</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②1,150</td> <td></td> <td>②320</td> <td></td> <td>②420</td> <td></td> <td>②820</td> <td></td> </tr> <tr> <td>多床室(大廊下)</td> <td>320</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>320</td> <td></td> <td>320</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事業実績 220件 2,225,300円</p>	対象者	基準費用額	利用者負担限度額 (単位:円/日)						世帯全員が市民税非課税者で						居住環境区分	居住費	食事	第1段階		第2段階		第3段階		居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	ユニット型個室	1,970		820		820		1,310		ユニット型準個室	1,640		490		490		1,310		従来型個室	①1,640	1,380	①490	300	①490	390	①1,310	650		②1,150		②320		②420		②820		多床室(大廊下)	320		0		320		320	
対象者	基準費用額			利用者負担限度額 (単位:円/日)																																																																							
		世帯全員が市民税非課税者で																																																																									
居住環境区分	居住費	食事	第1段階		第2段階		第3段階																																																																				
			居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費																																																																			
ユニット型個室	1,970		820		820		1,310																																																																				
ユニット型準個室	1,640		490		490		1,310																																																																				
従来型個室	①1,640	1,380	①490	300	①490	390	①1,310	650																																																																			
	②1,150		②320		②420		②820																																																																				
多床室(大廊下)	320		0		320		320																																																																				

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,874	2,225	2,250	給付費
負担金補助及び交付金	1,874	2,225	2,250	
人件費 B	0	0	0	(国)介護給付費負担金25% 内5%程度は調整交付金 (県)介護給付費負担金12.5%
職員人工数 職員人件費 嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,874	2,225	2,250	「その他」 第1号保険料21% (支払基金)介護給付費交付金29% 介護給付費準備基金繰入金 繰越金
Cの財源内訳				
国庫支出金	469	563	568	
県支出金	234	278	281	
市債 その他	937	1,106	1,114	
一般財源	234	278	287	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	審査支払手数料	T81A	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	05 介護サービス等諸費
			目	10 審査支払手数料

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要介護認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。
事業概要	介護報酬の請求に関する審査及び支払を兵庫県国民健康保険団体連合会へ委託する。
実施内容	<p>介護保険法第41条第10項 (居宅介護サービス費の支給) ・市は、審査及び支払に関する事務を連合会に委託することができる。</p> <p>介護保険法第176条(連合会の業務) ・連合会は、国民健康保険法の規定による業務のほか、次に掲げる業務を行う。 (1)法第41条第10項等の規定により市から委託を受けて行う居宅介護サービス費、地域密着型介護サービス費、居宅介護サービス計画費、施設介護サービス費、特定入所者介護サービス費、介護予防サービス費、地域密着型介護予防サービス費、介護予防サービス計画費及び特定入所者介護予防サービス費の請求に関する審査及び支払</p> <p>(目的) 介護給付費請求書の審査支払事務を国保連合会に委託することにより、審査の適正と支払の迅速化を図る。</p> <p>事業実績 696,032件 31,321,440円</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	29,718	31,321	33,176	審査支払事務委託料
負担金補助及び交付金	29,718	31,321	33,176	
人件費 B	0	0	0	(国)介護給付費負担金25% 内5%程度は調整交付金 (県)介護給付費負担金12.5%
職員人工数 職員人件費 嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	29,718	31,321	33,176	「その他」 第1号保険料21% (支払基金)介護給付費交付金29% 介護給付費準備基金繰入金 繰越金
Cの財源内訳				
国庫支出金	7,443	7,930	8,384	
県支出金	3,715	3,915	4,147	
市債 その他	14,854	15,567	16,409	
一般財源	3,706	3,909	4,236	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	高額介護サービス費	TC1A	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	10 高額介護サービス費
			目	05 高齢介護サービス費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

① 事業概要

事業実施趣旨	要介護認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。															
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者															
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。															
事業概要	要介護及び要支援被保険者が利用したサービスの本人負担額(月額)が一定額を超える場合に、高額介護サービス費または高額介護予防サービス費を支給する。															
実施内容	<p>高額サービス費等の対象となる利用者負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護サービス費、地域密着型介護サービス費に係るもの(介護予防を含む。) ・特例居宅介護サービス費、特例地域密着型介護サービス費に係るもの(介護予防を含む) ・施設介護サービス費(食費・居住費・滞在費)の提供に要する費用を除く)に係るもの <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者負担段階</th> <th>課税区分</th> <th>月上限額(世帯合算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>・老齢福祉年金受給者(生活保護受給者を含む) ・境界層該当者(注)</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>・課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の者(但し、合計所得金額がマイナスの場合は、合計所得金額を0円とする) ・境界層該当者</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>・上記利用者負担段階1・2段階以外の者 ・境界層該当者</td> <td>24,600円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>市民税本人非課税者(世帯課税)と市民税本人課税の者</td> <td>37,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業実績 66,818件 675,357,502円</p> <p><small>・食費、居住費(滞在費)は対象外 (注)境界層該当者は、利用者負担段階を1段階下げて減額することにより生活保護を必要としない状態となる者(福祉事務所で要否判定)</small></p>	利用者負担段階	課税区分	月上限額(世帯合算)	第1段階	・老齢福祉年金受給者(生活保護受給者を含む) ・境界層該当者(注)	15,000円	第2段階	・課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の者(但し、合計所得金額がマイナスの場合は、合計所得金額を0円とする) ・境界層該当者	15,000円	第3段階	・上記利用者負担段階1・2段階以外の者 ・境界層該当者	24,600円	上記以外	市民税本人非課税者(世帯課税)と市民税本人課税の者	37,200円
利用者負担段階	課税区分	月上限額(世帯合算)														
第1段階	・老齢福祉年金受給者(生活保護受給者を含む) ・境界層該当者(注)	15,000円														
第2段階	・課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の者(但し、合計所得金額がマイナスの場合は、合計所得金額を0円とする) ・境界層該当者	15,000円														
第3段階	・上記利用者負担段階1・2段階以外の者 ・境界層該当者	24,600円														
上記以外	市民税本人非課税者(世帯課税)と市民税本人課税の者	37,200円														

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	635,759	675,358	713,752	給付費
負担金補助及び交付金	635,759	675,358	713,752	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				(国)介護給付費負担金25% 内5%程度は調整交付金 (県)介護給付費負担金12.5%
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	635,759	675,358	713,752	
Cの財源内訳				「その他」 第1号保険料21% (支払基金)介護給付費交付金29% 介護給付費準備基金繰入金等 繰越金
国庫支出金	159,221	170,977	180,379	
県支出金	79,470	84,420	89,219	
市債				
その他	317,773	335,668	352,995	
一般財源	79,295	84,293	91,159	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	高額医療合算介護サービス費	TC1R	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成20年度		款	10 保険給付費
施策	07 高齢者支援		項	10 高額介護サービス費
			目	05 高齢介護サービス費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

① 事業概要

事業実施趣旨	要介護認定者の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にある。
対象(誰を・何を)	介護保険被保険者のうち、介護サービス利用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	サービス利用者が自立した生活を営めるよう、適切な保険給付を行う。
事業概要	各医療保険における世帯内で医療及び介護の両制度における本人負担額の合算額(年額)が一定額を超える場合に、高額医療合算介護サービス費または高額医療合算介護予防サービス費を支給する。
実施内容	<p>事業内容</p> <p>(1)対象世帯 各医療保険(国民健康保険、被用者保険、後期高齢者医療制度)における世帯内で、医療保険と介護保険の両方に自己負担を有する世帯</p> <p>(2)限度額 年額56万円を基本とし、各医療保険制度や被保険者の所得、年齢区分ごとの自己負担額により設定。限度額を超えた分を支給する。</p> <p>(3)費用負担 医療保険者、介護保険者の双方が自己負担額の比較に応じて負担する。</p> <p>事業実績 3,188件 102,383,626円</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	95,149	102,384	109,780	給付費
負担金補助及び交付金	95,149	102,384	109,780	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				(国)介護給付費負担金25% 内5%程度は調整交付金 (県)介護給付費負担金12.5%
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	95,149	102,384	109,780	
Cの財源内訳				「その他」 第1号保険料21% (支払基金)介護給付費交付金29% 介護給付費準備基金繰入金 繰越金
国庫支出金	23,830	25,920	27,743	
県支出金	11,894	12,798	13,722	
市債				
その他	47,559	50,887	54,295	
一般財源	11,866	12,779	14,020	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	地域包括支援センター運営事業費	TJ15	事業分類	法定事業(一部法定外事業含む)
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成18年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	10 包括的支援等事業費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	包括支援担当
所属長名	長江 和仁		

① 事業概要

事業実施趣旨	高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続できるよう、心身の健康の保持及び生活の安定のために援助を行う身近な相談窓口として日常生活圏域に2箇所、計12箇所設置している。また、高齢者の増加により、相談内容も複雑化・多様化しており、円滑に事業を進めるために、今年度より、条例にて人員配置基準を定めた。(職員配置:担当地域第1号被保険者数9000人未満ごとに3人、以後3000人増加ごとに1人加配)
対象(誰を・何を)	市内在住の65歳以上高齢者及びその家族
求める成果(どのような状態にしたいか)	高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができる。
事業概要	介護保険法第115条の46(地域包括支援センター)に規定されており、高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関とし平成18年度に日常生活圏域に2箇所ずつ計12箇所設置している。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメント 介護予防相談・二次予防事業対象者の介護予防ケアプラン作成 総合相談・支援 地域の高齢者とその家族の介護等に関する相談支援 権利擁護・虐待防止 成年後見制度の紹介や高齢者虐待への対応及び防止 包括的ケアマネジメント 地域のケアマネジャーの指導・支援等 また、上記事業とは別に介護予防支援事業所として、要支援者のケアプランの作成及びサービス提供支援事業者等、関係機関との連絡調整を行っている。 ○配置職員:保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員 ○受託先:社会福祉法人(10か所)・医療法人(1か所)・生活協同組合(1か所) ○職員数及び委託料:3人→16,100千円(2センター)・3人→16,580千円(1センター)・3人→16,730千円(1センター)・3人→13,831千円(1センター)・4人→21,470千円(5センター)・5人→26,840千円(2センター)

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	236,380	241,034	356,546	
報償費	94	99	108	職員研修会講師謝礼
需用費	887	540	1,059	消耗品・印刷製本等
委託料	235,378	240,371	355,350	地域包括支援センター運営経費
使用料及び賃借料	21	24	29	職員研修会会場使用料
その他				
人件費 B	32,890	32,137	34,256	
職員人工数	3.16	3.16	3.27	
職員人件費	25,742	24,983	25,926	
嘱託等人件費	7,148	7,154	8,330	
合計 C(A+B)	269,270	273,171	390,802	
C 国庫支出金	91,175	92,987	147,070	地域支援事業交付金39.5%
の 県支出金	46,660	47,576	69,536	地域支援事業交付金19.75%
財 市債				
源 市内債				
内 市債				
訳 市債				
その他	51,885	52,895	70,404	第1号保険料21%
一般財源	79,550	79,713	103,792	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	認知症対策推進事業費	TJ1B	事業分類	ソフト事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成26年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	05 介護予防事業費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	包括支援担当
所属長名	長江 和仁		

① 事業概要

事業実施趣旨	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数も益々の増加が見込まれていることから、認知症高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアを実現する。
対象(誰を・何を)	市内在住の認知症高齢者及びその家族、介護者等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民が認知症になっても安心して尼崎市で暮らし続けられるように、認知症に関しての様々な不安や悩み疑問について、必要なときに必要な情報を得て、次の行動がスムーズにとれるようにする。
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員(医療と介護の連携や地域の支援機関をつなぐコーディネーター)の配置 認知症地域支援推進会議の設置 認知症の人と家族に関わる専門職と当事者の意見を聴取 認知症高齢者介護者支援事業 高齢者こころの相談(健) 家族のための認知症基礎講座(健・高) 包括センター向けライフサポート研修(健・高) 認知症サポーター養成講座(健・高)
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の配置 <ol style="list-style-type: none"> ①活動実績 電話・訪問・来所相談 245件 カンパレンス 4件 ネットワークづくり 19種の関係機関や団体のイベントや会議等での連携の機会づくり ・啓発活動 地域密着型介護事業所、中学生、ふれあい喫茶等 ・認知症に関する研修への参加 10回 ②嘱託医との会議と相談 8回(包括職員向け研修1回 参加者32名含む) 認知症施策推進会議 開催回数 3回 <ol style="list-style-type: none"> 1回目:尼崎市の高齢者の概要、認知症の人への支援(市の事業等)、今後の取り組み 2回目:早期発見支援の仕組みづくり、認知症の人への支援(社協、介護事業所、訪問看護ST) 3回目:27年度の取り組み、認知症の人への支援(地域での取り組み例の発表) 認知症高齢者介護者支援事業 <ol style="list-style-type: none"> ①高齢者こころの相談 26年度:相談人数9人 25年度:相談人数10人 ②基礎講座 26年度6回参加者35人 25年度:6回参加者50人 ③多職種協働による認知症ライフサポートモデル研修 42人 ④認知症サポーター養成講座 26年度:55回1443人 25年度:50回1047人 ⑤認知症講演会 26年度:若年性認知症の心の理解と力を支援する 86人

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	0	6,008	5,263	H26年度より事業開始
報償費		559	857	
旅費		36	35	
需用費		15	158	
委託料		5,368	4,080	
その他		30	133	※役務費+使用料及び賃借料
人件費 B	0	6,800	20,752	
職員人工数		0.86	2.21	
職員人件費		6,800	17,492	
嘱託等人件費			3,260	
合計 C(A+B)	0	12,808	26,015	
C 国庫支出金		2,355	2,052	地域支援事業交付金39.5%
の 県支出金		1,178	1,026	地域支援事業交付金19.75%
財 市債				
源 市内債				
内 市債				
訳 市債				
その他		1,252	1,159	第1号保険料21%
一般財源	0	8,023	21,778	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	家族介護慰労事業費	TJ1F	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市家族介護慰労事業実施要綱		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成13年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	05 介護予防事業費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

①事業概要

事業実施趣旨	在宅高齢者の介護者に家族介護慰労金を支給することにより、介護者又は在宅高齢者の精神的、経済的負担を軽減することを目的に実施している。
対象(誰を・何を)	要介護高齢者を居宅介護する市民税非課税世帯家族
求める成果(どのような状態にしたいか)	高齢者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の向上を図る。
事業概要	要介護4または5と判定された市民税非課税世帯に属する在宅の高齢者であって過去1年間介護サービスを受けなかった高齢者を介護している家族に対し慰労として10万円を支給する。
実施内容	<p>1 要介護高齢者について</p> <p>(1) 介護保険制度の要介護認定で要介護4または5の状況にある高齢者(2号被保険者であって特定疾患に該当する者を含む。)</p> <p>なお、要介護認定を受けていない高齢者についても、市長の判断で第1次判定票によって要介護4又は5相当と判断された場合も対象とする。</p> <p>(2) 過去1年間の介護保険のサービス未利用者。ただし、ショートステイのみの利用が年間7日以内の場合も対象とする。</p> <p>(3) 年度途中に要介護4又は、5となった場合も、その時点から対象とする。</p> <p>2 所得制限について</p> <p>市民税非課税世帯の在宅高齢者</p> <p>なお、隣地に居住する家族が事実上同居に近い形で介護している場合は、実情に応じた判断による。</p> <p>3 支給額 年額10万円</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	200	100	300	
扶助費	200	100	300	家族介護慰労金の支給
人件費 B	1,589	1,399	2,054	
職員人工数	0.23	0.21	0.35	
職員人件費	1,552	1,362	1,961	
嘱託等人件費	37	37	93	
合計 C(A+B)	1,789	1,499	2,354	
Cの財源内訳				
国庫支出金	79	40	117	地域支援事業交付金39.5%
県支出金	40	20	58	地域支援事業交付金19.75%
市債				
その他	42	21	67	第1号保険料21%
一般財源	1,628	1,418	2,112	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業費	TJ1L	事業分類	ソフト事業
根拠法令	老発第0609001号厚生労働省老健局長通知 尼崎市シルバーハウジング生活援助員派遣事業実施要綱		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成9年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	10 包括的支援等事業費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

①事業概要

事業実施趣旨	単身高齢者が増加傾向にある現状において、災害復興公営住宅の整備に当たり、ハード及びソフト両面で高齢者に配慮したシルバーハウジングとすることにより、単身高齢者が地域の中で自立して安全かつ快適な生活を送ることができるように支援する。																																								
対象(誰を・何を)	シルバーハウジング入居者																																								
求める成果(どのような状態にしたいか)	単身高齢者等が地域の中で、自立して安全かつ快適な生活を送ることができるよう支援する。																																								
事業概要	災害復興公営住宅の整備に当たりハード及びソフト両面で高齢者に配慮したシルバーハウジングとすることにより、単身高齢者が地域の中で、自立して安全かつ快適な生活を送ることができるように支援する。災害復興公営住宅等のシルバーハウジングに生活援助員(LSA)を派遣し、生活相談、安否確認等を行い在宅生活を支援する。																																								
実施内容	<p>災害復興公営住宅等のシルバーハウジング入居者に対し生活援助員(LSA)を派遣し、生活相談、安否確認等を行い、単身高齢者等の在宅生活を支援する。生活援助員(LSA)不在の夜間には社会福祉法人が委託した民間警備会社が緊急時に対応する。</p> <p>【生活援助員(LSA)派遣住宅及び委託先】</p> <table border="1"> <tr> <td>派遣住宅名</td> <td>シルバー住戸数</td> <td>委託先法人名</td> <td>LSA派遣人数(18人)</td> </tr> <tr> <td>市営神崎北住宅</td> <td>30戸(70戸)</td> <td>阪神共同福祉会</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>市営久々知住宅</td> <td>22戸(50戸)</td> <td>阪神共同福祉会</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>県営水堂住宅</td> <td>270戸(414戸)</td> <td>長生福祉会</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>市営西長洲北住宅</td> <td>30戸(81戸)</td> <td>きらくえん</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>市営今福住宅</td> <td>30戸(136戸)</td> <td>きらくえん</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>県営金楽寺住宅</td> <td>32戸(71戸)</td> <td>きらくえん</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>市営潮江住宅</td> <td>60戸(240戸)</td> <td>きらくえん</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>市営道意住宅</td> <td>30戸(150戸)</td> <td>サンシャイン</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>市営築地北住宅</td> <td>30戸(120戸)</td> <td>ほがらか会</td> <td>1人</td> </tr> </table>	派遣住宅名	シルバー住戸数	委託先法人名	LSA派遣人数(18人)	市営神崎北住宅	30戸(70戸)	阪神共同福祉会	1人	市営久々知住宅	22戸(50戸)	阪神共同福祉会	1人	県営水堂住宅	270戸(414戸)	長生福祉会	9人	市営西長洲北住宅	30戸(81戸)	きらくえん	1人	市営今福住宅	30戸(136戸)	きらくえん	1人	県営金楽寺住宅	32戸(71戸)	きらくえん	1人	市営潮江住宅	60戸(240戸)	きらくえん	2人	市営道意住宅	30戸(150戸)	サンシャイン	1人	市営築地北住宅	30戸(120戸)	ほがらか会	1人
派遣住宅名	シルバー住戸数	委託先法人名	LSA派遣人数(18人)																																						
市営神崎北住宅	30戸(70戸)	阪神共同福祉会	1人																																						
市営久々知住宅	22戸(50戸)	阪神共同福祉会	1人																																						
県営水堂住宅	270戸(414戸)	長生福祉会	9人																																						
市営西長洲北住宅	30戸(81戸)	きらくえん	1人																																						
市営今福住宅	30戸(136戸)	きらくえん	1人																																						
県営金楽寺住宅	32戸(71戸)	きらくえん	1人																																						
市営潮江住宅	60戸(240戸)	きらくえん	2人																																						
市営道意住宅	30戸(150戸)	サンシャイン	1人																																						
市営築地北住宅	30戸(120戸)	ほがらか会	1人																																						

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	38,372	27,749	35,534	
委託料	38,372	27,749	35,534	
人件費 B	570	1,028	1,070	
職員人工数	0.07	0.13	0.14	
職員人件費	570	1,028	1,070	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	38,942	28,777	36,604	
Cの財源内訳				
国庫支出金	14,852	10,831	13,699	地域支援事業交付金39.5%
県支出金	7,426	5,416	6,849	地域支援事業交付金19.75%
市債				
その他	8,668	6,087	8,137	第1号保険料21%、利用者負担金
一般財源	7,996	6,443	7,919	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	徘徊高齢者家族支援サービス事業費 : TJ1R	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市徘徊高齢者家族支援サービス実施要綱	事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)	会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成13年度	款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援	項	05 地域支援事業費
		目	10 包括的支援等事業費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

①事業概要

事業実施趣旨	徘徊高齢者を介護する家族への支援事業として、利用者の介護負担の軽減を図るために実施している。
対象(誰を・何を)	徘徊高齢者を介護する家族
求める成果(どのような状態にしたいか)	徘徊高齢者を介護する家族へ介護負担の軽減
事業概要	認知症高齢者が屋外で徘徊したときに早期に発見する位置情報検索システムを活用し、事故防止など家族の介護負担の軽減を図る。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症高齢者を介護する世帯に位置情報端末機(携帯用小型)を配付し認知症高齢者に装着する。 2 屋外での徘徊により所在不明になった際、家族等が位置検索を契約位置情報提供者に依頼する。 3 依頼を受けた位置提供事業者が位置検索した情報を電話やファクシミリにより提供する。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	103	121	265	
委託料	103	121	265	端末機利用登録手数料
人件費 B	616	525	857	
職員人工数	0.10	0.09	0.14	
職員人件費	608	517	820	
嘱託等人件費	8	8	37	
合計 C(A+B)	719	646	1,122	
Cの財源内訳				
国庫支出金	41	48	103	地域支援事業交付金39.5%
県支出金	20	24	51	地域支援事業交付金19.75%
市債				
その他	22	25	60	第1号保険料21%
一般財源	636	549	908	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	高齢者向けグループハウス運営事業費 : TJ21	事業分類	ソフト事業
根拠法令	高齢者グループハウス運営事業実施要綱	事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)	会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成15年度	款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援	項	05 地域支援事業費
		目	10 包括的支援等事業費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

①事業概要

事業実施趣旨	身体的に虚弱な状態にある高齢者が入居するグループハウスにおいて、日々24時間見守り等のケアを行い、高齢者が自らの能力を最大限に生かし自立した生活が営めるよう支援するために実施している。
対象(誰を・何を)	介護保険制度上において要介護1若しくは2又は要支援2の認定を受けている者
求める成果(どのような状態にしたいか)	引き続き、24時間見守り等のケアを行い、入居者一人ひとりの自立した生活を、送れるよう支援していく。
事業概要	身体的に虚弱な状態にある高齢者が入居するグループハウスにおいて、日々24時間見守り等のケアを行い、高齢者が自らの能力を最大限に生かして自立した生活が営めるよう支援する。
実施内容	<p>身体的に虚弱な状態にある高齢者が入居するグループハウスにおいて、日々24時間見守り等のケアを行い高齢者が自らの能力を最大限に生かし自立した生活が営めるよう支援する。</p> <p>・(対象者)介護保険制度上において要介護1若しくは2又は要支援2の認定を受けている者</p> <p>・(所在地) 尼崎市七松町3丁目13-6 (定員)16人 (利用人員)16人</p> <p>※平成7年の震災後に設置された仮設住宅を解消するに当たって、当時のケア付仮設住宅の入居者へのその後の対応として、平成10年10月から5か年間の暫定的な期間で高齢者等向け災害復興グループハウスとして実施してきた。</p> <p>その後、暫定的な期間が終了する平成15年10月から一般施設化し、高齢者向けグループハウス運営事業として新たに入居や利用負担の基準等の設定をして実施している。</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	14,533	14,501	14,613	
委託料	14,533	14,501	14,613	運営委託料
人件費 B	733	712	981	
職員人工数	0.09	0.09	0.12	
職員人件費	733	712	981	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	15,266	15,213	15,594	
Cの財源内訳				
国庫支出金	5,741	5,728	5,699	地域支援事業交付金39.5%
県支出金	2,870	2,864	2,849	地域支援事業交付金19.75%
市債				
その他	3,052	3,045	3,216	第1号保険料21%
一般財源	3,603	3,576	3,830	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	高齢者自立支援型食事サービス事業費	TJ23	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市高齢者自立支援型食事サービス事業 要綱		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	10 包括的支援等事業費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

①事業概要

事業実施趣旨	同居率の低下や長寿化の進行により家族や自分自身によって適切な料理ができない高齢者が増加している。バランスの取れた食事を提供することにより高齢者の生活をサポートするとともに、安否の確認や孤独の解消を図り、高齢者の在宅生活を支援するために実施している。
対象(誰を・何を)	おおむね65歳以上であって①ひとり暮らし②昼間ひとり暮らし③高齢者夫婦④障害者と同居している高齢者等で食事の調理が困難な者
求める成果(どのような状態にしたいか)	食事サービスは食事を提供することにより、高齢者等の生活をサポートだけでなく、安否の確認や孤独の解消といった機能を持つとともに高齢者のニーズや把握及び他の高齢者施策との有効性を図ることができ、このことにより在宅生活を支えていくことができるものである。
事業概要	おおむね65歳以上であって①ひとり暮らし②昼間ひとり暮らし③高齢者夫婦④障害者と同居している高齢者等で食事の調理が困難な者に食事サービスを提供する。
実施内容	同居率の低下や長寿化の進行により家族や自分自身によって適切な料理ができない高齢者に食事サービスを提供する事業である。 1 配食回数等 1日1食(昼食又は夕食) 週5日(月曜日から金曜日) 2 配食区域 市内全域 3 配食数 30,080食(年間) 4 個人負担額 500円(1食あたり)

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	5,048	5,467	5,201	
委託料	5,048	5,467	5,201	事業委託料
人件費 B	733	712	802	
職員人工数	0.09	0.09	0.10	
職員人件費	733	712	802	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,781	6,179	6,003	
Cの財源内訳				
国庫支出金	1,994	2,160	2,028	地域支援事業交付金39.5%
県支出金	997	1,080	1,014	地域支援事業交付金19.75%
市債				
その他	1,060	1,148	1,145	第1号保険料21%
一般財源	1,730	1,791	1,816	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	住宅改造相談事業費	TJ25	事業分類	ソフト事業
根拠法令	住宅改造費助成事業実施要綱		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成7年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	10 包括的支援等事業費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

①事業概要

事業実施趣旨	身体の機能の低下した高齢者・障害者が住み慣れた家で安心して生活することができるよう、住宅改造の相談及び助言を行い、介護負担の軽減により生活の向上を図るために実施している。
対象(誰を・何を)	介護保険制度の要支援・要介護認定を受けている被保険者
求める成果(どのような状態にしたいか)	生涯にわたり住み慣れた家で安心して生活ができ、介護の負担を少しでも軽くする。
事業概要	要介護・要支援の認定を受けている高齢者の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造を行う場合に、住まいの改良相談チームを設置し、その相談及び助言を行う。
実施内容	1 チームの業務 住宅改造マニュアルの作成 相談、助言 改造の設計 他の関連サービスとの調整 関係機関との連絡調整 アフターケア 2 チームの構成 ソーシャルワーカー(社会福祉士) 作業療法士 建築士

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	11,706	12,040	12,041	
委託料	11,706	12,040	12,041	改良相談員人件費
人件費 B	896	1,897	357	
職員人工数	0.11	0.24	0.05	
職員人件費	896	1,897	357	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	12,602	13,937	12,398	
Cの財源内訳				
国庫支出金	4,624			地域支援事業交付金39.5%
県支出金	2,312			地域支援事業交付金19.75%
市債				
その他	2,458			第1号保険料21%
一般財源	3,009	13,937	12,398	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	家族介護用品支給事業費	TJ2A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	家族介護用品支給事業費 要綱		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	10 包括的支援等事業費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

①事業概要

事業実施趣旨	低所得で重度の介護を要する高齢者を介護している家族に紙おむつを支給することにより、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図るために実施している。
対象(誰を・何を)	低所得で重度の介護を要する高齢者を介護している家族
求める成果(どのような状態にしたいか)	在宅で介護している家族に精神的、経済的にゆとりをもって生活を送ってもらう。
事業概要	低所得で重度の介護を要する高齢者を介護している家族に対し、おむつ等を宅配し、介護者の精神的・経済的負担の軽減を図る。
実施内容	(対象者) 重度(要介護4・5)で紙おむつを必要とする市県民税非課税世帯の在宅高齢者等を介護している家族 (対象介護用品) 紙おむつ、尿とりパッド

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	11,646	12,842	12,747	
扶助費	11,646	12,842	12,747	介護用品の支給
人件費 B	3,820	3,731	4,287	
職員人工数	0.53	0.53	0.64	
職員人件費	3,783	3,694	4,194	
嘱託等人件費	37	37	93	
合計 C(A+B)	15,466	16,573	17,034	
Cの財源内訳				
国庫支出金	4,600	5,072	4,971	地域支援事業交付金39.5%
県支出金	2,300	2,536	2,485	地域支援事業交付金19.75%
市債				
その他	2,446	2,697	2,806	第1号保険料21%
一般財源	6,120	6,268	6,772	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	住宅改修支援事業費	TJ2F	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成18年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	10 包括的支援等事業費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	福祉住環境コーディネーター等が、居宅サービス計画の作成に当たる介護支援専門員がいない要介護者等の住宅改修申請に係る理由書を作成した場合、助成金を支給している。
対象(誰を・何を)	福祉住環境コーディネーター等
求める成果(どのような状態にしたいか)	介護保険制度の円滑な実施の観点から、住宅改修支援事業に係る福祉住環境コーディネーター等への助成を行うことにより、要介護高齢者等の福祉の向上に資する。
事業概要	福祉住環境コーディネーター等が行う、住宅改修費申請に必要な理由書の作成業務に対し助成する。
実施内容	1 事業内容 福祉住環境コーディネーター、その他これらに準ずる資格等を有するなど、居宅介護住宅改修費の支給の対象となる住宅改修について十分な専門性があると認められる者が、居宅サービス計画の作成に当たる介護支援専門員がいない要介護者等の求めに応じて介護保険サービスにおける居宅介護住宅改修費又は介護予防住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合、当該福祉住環境コーディネーター等に対して、1件当たり2,000円を支給する。 ・事業所に所属する介護支援専門員については、居宅介護サービス計画の介護報酬に含まれているという観点から、対象外となっている。 ・平成18年度より一般会計から特別会計になっている。 2 事業実績 104件 208,000円

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	194	208	238	
負担金補助及び交付金	194	208	238	補助金
人件費 B	336	395	341	
職員人工数		0.05		
職員人件費		395		
嘱託等人件費	336		341	
合計 C(A+B)	530	603	579	
Cの財源内訳				
国庫支出金	77	82	92	(国)地域支援事業交付金39.5%
県支出金	38	41	46	(県)地域支援事業交付金19.75%
市債				
その他	41	44	54	第1号保険料21%
一般財源	374	436	387	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	介護相談員派遣事業費	TJ2L	事業分類	ソフト事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成14年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	10 包括的支援等事業費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	介護相談員が、派遣を希望する施設等に出向き、利用者の相談に応じるとともに、利用者に代わり事業者に要望を伝える等、利用者と事業者の仲立ちをしながら、サービスの向上に向けた活動を行っている。																																																	
対象(誰を・何を)	介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の利用者																																																	
求める成果(どのような状態にしたいか)	利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、介護サービスの質的向上を図る。																																																	
事業概要	介護サービスの適正化と質的な向上を図るため、介護保険施設等の利用者を対象とした介護相談員の派遣を行う。																																																	
実施内容	<p>1 事業内容 介護老人福祉施設等を訪問し、利用者等から介護サービスに関する疑問や不満などの話を伺うことで、事業者との橋渡しや、事業者に思いを伝えられるよう支援すると共に、事業者の介護サービスの質的向上を図るため、介護相談員を派遣する。</p> <p>2 実施状況 ・ 介護相談員 13人 ・ 派遣先 介護老人福祉施設19施設 介護老人保健施設 5施設 認知症対応型共同生活介護19施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="7">活動件数</th> <th colspan="2">各年度末</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>面接</th> <th>声かけ</th> <th>気づき</th> <th>電話</th> <th>文書</th> <th>その他</th> <th>相談員数</th> <th>派遣先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>25,928</td> <td>12,089</td> <td>13,278</td> <td>561</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>28,045</td> <td>11,106</td> <td>16,211</td> <td>728</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>32,030</td> <td>13,361</td> <td>18,072</td> <td>597</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>		活動件数							各年度末		合計	面接	声かけ	気づき	電話	文書	その他	相談員数	派遣先	24年度	25,928	12,089	13,278	561	0	0	0	11	38	25年度	28,045	11,106	16,211	728	0	0	0	12	40	26年度	32,030	13,361	18,072	597	0	0	0	13	43
	活動件数							各年度末																																										
	合計	面接	声かけ	気づき	電話	文書	その他	相談員数	派遣先																																									
24年度	25,928	12,089	13,278	561	0	0	0	11	38																																									
25年度	28,045	11,106	16,211	728	0	0	0	12	40																																									
26年度	32,030	13,361	18,072	597	0	0	0	13	43																																									

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	5,429	6,010	6,720	
報償費	5,429	6,010	6,720	相談員報償費
人件費 B	1,629	1,581	0	
職員人工数	0.20	0.20		
職員人件費	1,629	1,581		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	7,058	7,591	6,720	
C 国庫支出金	2,144	2,374	2,620	(国)地域支援事業交付金39.5%
の 県支出金	1,072	1,187	1,310	(県)地域支援事業交付金19.75%
財源 市債				
内 其他	1,140	1,262	1,480	第1号保険料21%
訳 一般財源	2,702	2,768	1,310	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	介護給付適正化事業費	TJ2P	事業分類	内部管理事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成19年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	10 包括的支援等事業費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	久山 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	要介護認定者数の増加に伴い、サービス利用者も増加の傾向にあり、持続可能な介護保険制度づくりを進めるため、介護給付適正化の取り組みが必要となっている。																				
対象(誰を・何を)	介護保険サービス事業者																				
求める成果(どのような状態にしたいか)	保険給付と保険料の増大を抑制するため、介護給付適正化事業により不適切な給付を削減し、介護保険制度の信頼を高めるとともに、利用者の自立支援に必要なサービスが適正に提供されることを目的とする。																				
事業概要	利用者の自立支援に必要な介護サービスが適正に提供されること等を目指し、ケアプランのチェック・介護保険と医療情報との突合点検等を行う。																				
実施内容	<p>・介護給付適正化事業</p> <p>1 事業内容 (1) 利用者の自立支援に資する適切なケアプランの作成がなされているか点検し、不適正事例に対する指導を実施する。 (2) 過剰請求、不正請求がないか医療と介護の情報を検証する。 (3) 介護サービス利用者に対して、架空請求等の不正がないか確認してもらうとともに、介護保険制度への理解を深めてもらうため、サービス内容・費用を通知する。 (4) 住宅改修支援事業の適正化を図るためには、理由書を作成するケアマネジャー、工事を施工する業者の資質向上が必要であり、そのための研修を実施する。</p> <p>2 実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1-(1)~(3)の実施状況</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアプランチェック数</td> <td>915</td> <td>1,019</td> <td>1,882</td> </tr> <tr> <td>総覧点検数</td> <td>114</td> <td>71</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>医療情報との突合点検</td> <td>120</td> <td>71</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>給付費通知の発送</td> <td>17,317</td> <td>18,371</td> <td>19,132</td> </tr> </tbody> </table> <p>1(4)の実施内容 ①見取図から施工計画図へ(事業者の資質向上25年度から) ②理由書の書き方の向上(24年度、25年度)※ケアマネジャーの住宅改修の必要性の理解と施工図の理解</p>	1-(1)~(3)の実施状況	H24	H25	H26	ケアプランチェック数	915	1,019	1,882	総覧点検数	114	71	123	医療情報との突合点検	120	71	237	給付費通知の発送	17,317	18,371	19,132
1-(1)~(3)の実施状況	H24	H25	H26																		
ケアプランチェック数	915	1,019	1,882																		
総覧点検数	114	71	123																		
医療情報との突合点検	120	71	237																		
給付費通知の発送	17,317	18,371	19,132																		

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	3,103	3,211	3,446	
報償費	263	305	161	研修会講師報償費
需用費	25	518	585	消耗品等
役務費	928	883	1,150	郵送料
使用料及び賃借料	24	1,501	1,542	介護給付適正化システム保守業務
其他	1,863	4	8	(H25)委託料 (H26、H27)旅費
人件費 B	4,141	3,843	4,640	
職員人工数	0.22	0.21	0.22	
職員人件費	1,792	1,660	1,744	
嘱託等人件費	2,349	2,183	2,897	
合計 C(A+B)	7,244	7,054	8,086	
C 国庫支出金	1,226	1,268	1,343	(国)地域支援事業交付金39.5%
の 県支出金	613	634	671	(県)地域支援事業交付金19.75%
財源 市債				
内 其他	652	674	761	第1号保険料21%
訳 一般財源	4,753	4,478	5,311	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	成年後見制度利用支援事業費	TJ2R	事業分類	ソフト事業
根拠法令	老人福祉法第32条ほか		事業区分	義務等
個別計画	あまがさき地域福祉計画(評価:無)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成14年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	10 包括的支援等事業費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	生活支援相談課
所属長名	上野 裕司		

①事業概要

事業実施趣旨	認知症の増加とともに、核家族化により親族等から支援を受けられない高齢者が増えている。福祉サービスや医療(入院)の利用、金銭の管理などの場面で、本人に代わって成年後見人が適切な判断・契約を行うために、本事業にて成年後見人の選任・活動を支援している。
対象(誰を・何を)	認知症高齢者等、判断能力が不十分な人で、親族等による成年後見制度の申立が困難な人
求める成果(どのような状態にしたいか)	契約や財産管理、身上看護などの様々な場面で、成年後見人が要保護者を見守り、サポートすることで、本人が望む本人らしい生活の実現につなげる。
事業概要	家庭裁判所に対して成年後見制度による審判申立を行うことは親族等でなければできないこととなっており、親族がいない場合は申立できないことから、市が代わって申立を行う。また成年後見制度の利用に必要な費用の助成を行う。
実施内容	判断能力が不十分であり、身寄りがない人について、家庭裁判所に対して成年後見制度による審判申立を行う。「身寄りがない」には親族から虐待を受けていて適切な支援が得られない場合も含む。 また経済的理由で、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、申立に係る費用と後見人に支払う報酬費用の全部又は一部を助成する。 <実績> 平成25年度 市による申立24件、報酬等費用助成11件 平成26年度 市による申立10件、報酬等費用助成17件

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,155	3,561	6,264	
役務費	181	179	676	郵送料、申立手数料
扶助費	1,974	3,310	5,495	後見人報酬・申立費用の助成
需用費		72	93	冊子印刷製本費
人件費 B	2,717	3,527	2,744	
職員人工数	0.21	0.32	0.22	
職員人件費	1,711	2,520	1,722	
嘱託等人件費	1,006	1,007	1,022	
合計 C(A+B)	4,872	7,088	9,008	地域支援事業国庫交付金 地域支援事業支援助交付金
Cの財源内訳				地域支援事業県交付金 事業として実施。
国庫支出金	851	1,406	2,442	
県支出金	425	703	1,221	
市債				
その他	452	776	1,380	本人負担金と保険料
一般財源	3,144	4,203	3,965	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	高齢者緊急一時保護事業費	TJ2T	事業分類	ソフト事業
根拠法令	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律等		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成22年度		款	17 地域支援事業費
施策	07 高齢者支援		項	05 地域支援事業費
			目	10 包括的支援等事業費

施策の展開方向	(07-2) 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにする。		
局	健康福祉局	課	生活支援相談課
所属長名	上野 裕司		

①事業概要

事業実施趣旨	「認知症による徘徊」や「虐待からの逃避」「介護人の不在」などにより、要介護者などを施設に保護しなければならない事態が起こっているが、介護保険施設の空き状況の調整の暇がない、又はその空き室が見当たらないなどの緊急時に備えて、空床を確保しておく必要がある。
対象(誰を・何を)	高齢者等
求める成果(どのような状態にしたいか)	高齢者を保護している間に、警察が身元捜索を行ったり、ケアマネージャーが正式な入所先を探したりして、親族などへの引渡し、若しくは入居先の確保につなげ、高齢者の安全を守る。
事業概要	緊急に受け入れ可能な居室等を常時確保することにより、介護保険のショートスティ利用等が困難な要保護者を一時的に保護する。また入所時に必要な診断を即時実施するほか、最低限の日用品の支給等により当面の入所生活を支援する。
実施内容	○ 委託施設でのショートスティ ショートスティにより、食事・入浴・介護等のサービスを提供する。委託先では、老人ホームの個室1室を常時確保している。 ○ 協力医療機関での健康診断 診療歴など医療情報がない、あるいはわからない要保護者は、そのまま受け入れれば施設内での他者への感染リスクを生じる。これらの要保護者が発生した場合は、協力医療機関にて、施設受け入れ前に簡易な診断等を行う。 ○ 日用品等の支給 着の身着のまま避難してきた要保護者などには、最低限の日用品の購入費用を扶助する。 <平成24年度実績> 利用件数8件(延べ86日) <平成25年度実績> 利用件数6件(延べ87日) <平成26年度実績> 利用件数8件(延べ67日)

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	777	819	987	
需用費	1	2	2	事務用品
委託料	776	737	877	一時保護利用分委託料等
扶助費	0	80	108	保護時費用補助(医療費・被服費)等
繰出金 その他				
人件費 B	2,717	2,629	2,653	
職員人工数	0.42	0.22	0.22	
職員人件費	2,381	2,293	2,312	
嘱託等人件費	336	336	341	
合計 C(A+B)	3,494	3,448	3,640	
Cの財源内訳				介護保険事業費(地域支援事業費)で実施
国庫支出金	302	324	384	
県支出金	154	162	192	
市債				
その他	168	178	219	
一般財源	2,870	2,784	2,845	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	敬老関係事業費	331A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	金婚祝福事業開催要領 老人福祉大会開催要領		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和38年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(07-3) 積極的に地域とかかわることができるよう支援する。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

① 事業概要

事業実施趣旨	ひろく市民が高齢者福祉についての関心と理解を深め、かつ高齢者が自らの生活向上に努める意欲を高めることを目的に開催する。
対象 (誰を・何を)	(金婚)市内在住の結婚50年の夫婦(S39.1.1～S39.12.31) (老人福祉大会)尼崎市老人クラブ連合会推薦による優良老人クラブ、老人クラブ指導育成成功労者等 (敬老記念)市内在住の最高齢者男女・100歳高齢者(T3.4.1～T4.3.31)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	多年にわたり、社会につくしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに広く市民が老人福祉についての関心と理解を深め、かつ高齢者が自らの生活向上に努める意欲を高めること。
事業概要	(金婚)結婚50年を迎えた夫婦に祝福状を贈呈することにより、夫婦の長寿と豊かな人生を祝福する。 (老人福祉大会)尼崎市老人クラブ連合会の推薦による市内優良老人クラブ、老人クラブ指導育成成功労者等を表彰、記念講演を行う。 (敬老記念)最高齢者(男女)に記念品を、100歳高齢者には祝福状及び記念品を訪問して贈呈する。
実施内容	(金婚祝福事業) 市長より祝福状贈呈、記念撮影(各夫婦ごと)、アトラクション 平成26年10月14日(火)13:30～ 都ホテルニューアルカイツク鳳凰の間 参加数124組 (老人福祉大会) 市長より、優良老人クラブ14クラブ、老人クラブ指導育成成功労者46人の祝福状授与、記念講演会等 平成26年9月15日(月・祝)13:30～ 都ホテルニューアルカイツク鳳凰の間 出席者 464名 (敬老記念事業) 9月4日市長訪問 最高齢者(男女)・100歳高齢者宅に訪問して祝福する (最高齢者は記念品・100歳は祝福状と記念品を贈呈)

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,330	2,052	2,296	【平成26年度決算(内訳)】
報償費	886	614	830	金婚祝福事業 1,146
需用費	0	0	0	老人福祉大会 292
委託料	1,444	1,438	1,466	敬老記念事業 614
人件費 B	2,688	1,344	1,516	【平成27年度予算(内訳)】
職員人工数	0.33	0.17	0.19	金婚祝福事業 1,182
職員人件費	2,688	1,344	1,516	老人福祉大会 284
嘱託等人件費				敬老記念事業 830
合計 C(A+B)	5,018	3,396	3,812	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	5,018	3,396	3,812	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	(金婚)申込者数(組) (老人福祉大会)出席者数(人) (敬老)購入時の対象者(人)					単位	(組) (人)				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年	24年度	(金)132 (福)251 (敬)75	25年度	(金)158 (福)215 (敬)70	26年度	(金)157 (福)464 (敬)75
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 市長が直接慶祝する現在の形式は、本人や家族ともに喜ばれているとともに、当事業者以外に高齢者の励みとなっているため、開催の意義は大きい。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本人だけでなく、家族ともに喜ばれており、当事者以外にも高齢者の励みとなっているため、意義は大きい。市長が直接慶祝するという形式によって、当式典に出席することが出席者だけでなく、家族の励みにもなっており、高齢者が自らの生活向上に努める意欲を高める一助となっている。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	受益者負担なし。表彰や祝福式典に受益者負担はそぐわない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	(金婚祝福事業)阪神間各市で、市が金婚式を開催しているのは、伊丹市と尼崎市のみ。その他には神戸新聞社主催の金婚祝福式があり、対象は兵庫県内で結婚50年の夫婦となっている。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	(金婚祝福事業) 開催に伴う業務については、尼崎市社会福祉協議会に委託しているが、一部の業務(広報・申込み受付等)は市が行っている。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域	参加には、家族や地域の声かけ等の協力があり、参加への意欲となっている。
	現状 ● 将来 ○	

⑧ 総合評価

総合評価	維持	多年にわたり、社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う機会となっており、市長が直接慶祝するという形式によって、当式典に出席することが当事者だけでなく、家族の励みにもなっている。このまま継続して事業を進めることにより、高齢者が自らの生活向上に努める意欲を高められる。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	(金婚祝福事業)平成18年度に会食を廃止、平成22年度から記念品を廃止したため、事業内容の充実を図るよう工夫する必要がある。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	老人いこいの家運営事業費	332A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市老人いこいの家設置運営要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和45年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(07-3) 積極的に地域とかかわることができるよう支援する。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

① 事業概要

事業実施趣旨	老人福祉法による老人福祉施設の機能を補完するために、高齢者を対象に、地域社会の中で生きがいのある生活が送れるようふれあいと交流の場を「尼崎市老人いこいの家」として指定し、高齢者に慰安と休息を与え、心身の健康保持を図ることを目的に場の提供を実施している(設置数64箇所)																																																	
対象(誰を・何を)	おおむね60歳以上の者																																																	
求める成果(どのような状態にしたいか)	高齢者(利用者)の住まいから近いところ、また、地域活動の拠点に高齢者のいこいの場を設置することで、地域の交流の場として利用しやすく利用率が上がると考える。また、高齢者に慰安と休息の場を与えるとともに、引きこもりの防止や安否確認だけでなく、健康保持や介護予防にもつながるものとする。このような場が、社会福祉協議会連絡協議会単位の設置できればよいと考えており、今後、今以上に地域の方々と交流が図れる場づくりを目指す。																																																	
事業概要	【指定基準】 ①既設の老人いこいの家より半径500m以上の地域で効率的な利用ができること ②施設(部屋)の広さは、おおむね20人以上が利用できる広さであること ③地域福祉会館等準公共的な施設であること																																																	
実施内容	【開放日・時間】 週2日以上、概ね5時間程度 【用途】 茶話会、囲碁・将棋、趣味の講座、カラオケ、体操など 【利用状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">開放日数</th> <th colspan="3">利用人員</th> <th rowspan="2">平均</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>10,914</td> <td>39,463</td> <td>69,055</td> <td>108,518</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>10,778</td> <td>37,972</td> <td>66,555</td> <td>104,527</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>10,741</td> <td>36,467</td> <td>64,803</td> <td>101,270</td> <td>9.4</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>10,869</td> <td>35,572</td> <td>66,067</td> <td>101,639</td> <td>9.4</td> </tr> </tbody> </table> 【設置実績】 (平成27年4月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>中央</th> <th>小田</th> <th>大庄</th> <th>立花</th> <th>武庫</th> <th>園田</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置数</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table>		開放日数	利用人員			平均	男性	女性	合計	23年度	10,914	39,463	69,055	108,518	9.9	24年度	10,778	37,972	66,555	104,527	9.7	25年度	10,741	36,467	64,803	101,270	9.4	26年度	10,869	35,572	66,067	101,639	9.4	地区	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	合計	設置数	12	17	2	9	11	13	64
	開放日数			利用人員				平均																																										
		男性	女性	合計																																														
23年度	10,914	39,463	69,055	108,518	9.9																																													
24年度	10,778	37,972	66,555	104,527	9.7																																													
25年度	10,741	36,467	64,803	101,270	9.4																																													
26年度	10,869	35,572	66,067	101,639	9.4																																													
地区	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	合計																																											
設置数	12	17	2	9	11	13	64																																											

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	6,400	6,400	6,400	
委託料	6,400	6,400	6,400	運営業務委託料
人件費 B	489	1,265	1,516	
職員人工数	0.06	0.16	0.19	
職員人件費	489	1,265	1,516	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,889	7,665	7,916	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	6,889	7,665	7,916	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	延べ利用者数 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	104,527	25年度	101,270	26年度	101,639
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 概ね60歳以上の高齢者に対して慰安と休息並びに仲間づくりを期すことで、それぞれの生きがい感を与えることができた。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	高齢者を対象に、地域社会の中で生きがいのある生活が送れるよう、ふれあいと交流の拠点である老人いこいの家を設置することは、今後とも更なる高齢化が進行する現在において大変重要である。地域に高齢者の憩いの場を提供することにより、高齢者に慰安と休息を与えるだけでなく、引きこもりの防止や安否確認、健康保持や介護予防に効果があると考えられる。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 利用者負担については、厚生労働省通知により原則無料とされており、健全な憩いの場を提供する施設として指定している老人いこいの家については見直しの必要性がないと考える。
-----------------	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣市においても同様の事業実施有																		
	近隣市の「老人いこいの家設置数」(平成27年4月1日現在)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>尼崎市</th> <th>西宮市</th> <th>神戸市</th> <th>豊中市</th> <th>姫路市</th> <th>伊丹市</th> <th>芦屋市</th> <th>宝塚市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置数</td> <td>64</td> <td>23</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		尼崎市	西宮市	神戸市	豊中市	姫路市	伊丹市	芦屋市	宝塚市	設置数	64	23	0	10	—	—	—	—
	尼崎市	西宮市	神戸市	豊中市	姫路市	伊丹市	芦屋市	宝塚市											
設置数	64	23	0	10	—	—	—	—											

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	尼崎市社会福祉協議会に委託済																	
委託等の可能性																			
協働の領域	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	現状	市民の領域 ↔ 行政の領域					A	B	C	D	E	将来像				●	○	内容 尼崎市社会福祉協議会に委託している
現状	市民の領域 ↔ 行政の領域																		
	A	B	C	D	E														
将来像				●	○														

⑧ 総合評価

総合評価	改善	高齢者の慰安と休息の場を提供することを目的として開放しているものの、十分に活用されているとはいえない状況のため、平成28年9月末をもって本事業を廃止し、場の提供から活動に対する補助へ転換する。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	平成29年度より実施する介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴い、住民型の支えあい活動の充実を図るため、平成28年10月以降は、地域住民による交流活動・介護予防等の地域活動に対する補助事業(高齢者ふれあいサロン運営費補助事業)に移行する。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	老人クラブ関係事業費	333A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	老人クラブ活動等社会活動促進事業運営助成金交付要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和43年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(07-3) 積極的に地域とかかわることができるよう支援する。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

① 事業概要

事業実施趣旨	高齢者の生活を健全で豊かなものにするために、高齢者の交流を促進する老人クラブの運営を安定的なものにすることを目的に実施している。
対象 (誰を・何を)	概ね60歳以上の高齢者で、30人以上の会員を有する団体活動
求める成果 (どのような状態にしたいか)	高齢者の生活を健全で豊かなものにするために、老人クラブの健全な育成を図る。
事業概要	老人クラブに助成等を行うことで、生きがいと健康づくりのための多様な活動が行われ、老後の生活を豊かなものとするともに明るい長寿社会づくりを目指す。
実施内容	<p>老人クラブ活動としての社会活動に対し運営助成金を交付するもの</p> <p>1 老人教養講座開催等(各種講演会 研修会 高齢者作品等)</p> <p>2 健康増進事業等(歩こう会、健康体操等)</p> <p>3 社会奉仕活動(公園等の清掃、友愛訪問等)</p> <p>●助成額 34,926,764円 (内訳)</p> <p>@3,500円×362クラブ×12か月=15,204,000円</p> <p>@3,500円×362クラブ×12か月=15,204,000円</p> <p>@ 500円×361クラブ×12か月= 2,166,000円</p> <p>@175,000円+(@65円×21,188人)=1,552,220円</p> <p>特別事業 230,416円</p> <p>健康づくり 570,128円</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	40,490	37,814	39,253	
委託料	2,887	2,887	2,887	老人クラブ連合会育成委託料
負担金補助及び交付金	37,603	34,927	36,366	老人クラブ活動補助金等
人件費 B	978	949	981	
職員人工数	0.12	0.12	0.12	
職員人件費	978	949	981	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	41,468	38,763	40,234	
C				
国庫支出金	6,231	6,230	6,201	老人福祉費補助金(補助率1/3)
県支出金	6,512	5,790	5,920	老人福祉費補助金(補助率1/3)
市債				(老人クラブ活動助成費)
その他				
一般財源	28,725	26,743	28,113	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	クラブ数(会員数) (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)						単位	クラブ数		
目標・実績	目標値	403 (30,000)	達成 年度	26 年度	24年度	374 (23,149)	25年度	370 (22,197)	26年度	363 (21,188)
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
老人クラブの健全な育成により、高齢者の生活を健全で豊かなものにするため支援を行った。一定の支援を行っていることで活動等の促進が図られているが会員数は伸び悩んでいるため、引き続き会員数の増を目指していく。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	老人クラブにおける老人の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのためにはこの活動は必須である。老人クラブ活動の円滑な実施と充実を図り、老人の生活を豊かなものとするともに明るい長寿社会づくりに資することで、高齢者の生きがいづくりの促進を図ることができる。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国基準に基づき行っている。西宮市もほぼクラブ数等は同等である。
---------------	---------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	老人クラブの活動に対して補助を行っている。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持	高齢化が進行しつつある中、老人クラブにおける老人の知識及び経験を生かし、また高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、この団体活動は大事であるが、クラブ数としては伸び悩んでいるのが現状である。更なる活動を維持していくよう取り組む。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	老人クラブは地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、その活動及び役割が今後ますます期待されることである。このため、より一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりのために、更なる活動を広げていくことが今後の課題である。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	高齢者市バス特別乗車証交付事業費 334A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市乗合自動車特別乗車証交付条例	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和44年度	款	15 民生費
施策	07 高齢者支援	項	05 社会福祉費
		目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(07-3) 積極的に地域とかかわることができるよう支援する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	針谷 健二		

① 事業概要

事業実施趣旨	近年、少子高齢化が進み、1人暮らしの高齢者が増加し、また、地域でのつながりの希薄化が進む中、高齢者の社会的孤立を防ぐため、社会参加の促進を図る必要がある。
対象（誰を・何を）	市内に1年以上居住する70歳以上の高齢者
求める成果（どのような状態にしたいか）	高齢者の日常生活における移動を支援することにより、社会参加を促し、生きがいの促進を図り、また、外出することによる健康づくりや介護予防も促進する。
事業概要	市内に1年以上居住する70歳以上の高齢者を対象に、一般の乗車料の一部を負担することで市バスに乗車することができる特別乗車証を交付する。
実施内容	<p>危機的な財政状況・将来にわたる高齢化の進展等を踏まえ、平成22年10月から、無料で市バスに乗車できる制度から市と利用者が制度を支え合うという考えのもと、利用者負担ありの制度に見直した。〈制度概要〉利用者が次の2種類の方式からどちらかを選択</p> <p>1. 乗車払い方式 1回乗車する度に110円を支払うことにより市バスに乗車できる。また、250円を支払い1日乗車利用証を購入することにより、当日中回数制限なく乗車できる。</p> <p>2. 定期方式 所得区分に応じた利用者負担金を支払うことにより、特別乗車証の有効期間中は回数制限なく乗車できる。有効期間は、10月から翌年9月までの1年間定期、また、10月から翌年3月まで若しくは4月から9月までの半年定期の2種類がある。 （定期方式の利用者負担金） 低所得Ⅰ：4,500円（月額：375円） 低所得Ⅱ：7,500円（月額：625円） 一般：15,000円（月額：1,250円）</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	384,552	364,348	358,691	
需用費	2,668	896	1,315	乗車証作成経費等
役務費	65	66	69	収納事務手数料等
委託料	3,240	1,687	1,968	乗車証交付業務委託等
負担金補助及び交付金	378,579	361,699	355,339	乗車証利用に伴う交通局への負担金
人件費 B	17,399	16,511	19,221	
職員人工数	2.39	2.33	2.70	
職員人件費	16,878	15,989	18,661	
嘱託等人件費	521	522	560	
合計 C(A+B)	401,951	380,859	377,912	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他	77,760	74,277	77,098	定期方式利用者負担金収入
一般財源	324,191	306,582	300,814	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	特別乗車証の交付枚数(返還等除く) (成果指標が設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	枚	
目標・実績	目標値	前年度	達成年度	—年度	24年度	47,241	25年度	47,771	26年度	47,320
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 同規模の交付枚数を維持している。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	高齢者は、一般的に交通弱者であり、移動手段の一助となる制度は必要不可欠である。また、本事業の実施主旨は、高齢者の社会参加の促進・外出機会の創出であり、本事業を継続して実施することは、地域社会との接点を失わずに日常生活を送れるよう支援することにつながるものであり、施策の実現のために有効な事業である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	平成22年10月から、利用者から一部負担を徴収する制度に変更した。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西宮市 1枚につき1,000円分の割引証5枚交付等 宝塚市 回数券1冊につき560円の割引証12枚交付等 川西市 1枚につき1,000円割引の券3枚交付等	芦屋市 正規運賃の半額を助成 伊丹市 市バス全線無料の証を交付 三田市 3,000円分の乗車券購入証を6枚交付等
---------------	--	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	乗車証の交付業務を郵便局に委託する等、一部の業務については既に委託しているが、その他の業務については市が実施すべきものである。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 行政の判断で行う業務である。

⑧ 総合評価

総合評価	<p>拡充</p> 平成27年度末の市営バス事業の民間移譲後、制度を維持・継続していくとともに、乗車証のICカード化を行うことで、これまで市バス路線のみの利用に限定されていたものが、市域のバス事業者の市内・市街エリアでも利用できるような制度にしていく。
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	平成27年度末の市営バス事業の民間移譲後、乗車証のICカード化を行うことで、これまで市バス路線のみの利用に限定されていたものが、市域のバス事業者の市内・市外エリアでも利用できるような制度にしていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	老人福祉工場指定管理者管理運営事業費	3321	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立老人福祉工場の設置及び管理に関する条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和57年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(07-3) 積極的に地域とかかわることができるよう支援する。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

①事業概要

事業実施趣旨	高齢者のもつ知識と経験を生かし、生きがいと所得確保を兼ねた生きがい就労の場を提供することを目的に実施している。
対象 (誰を・何を)	60歳以上を対象
求める成果 (どのような状態にしたいか)	高齢者のもつ知識と経験を生かし、生きがい推進という目的を持ち、収益につなげる。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効果的で効率的な施設運営を図り、管理運営経費の節減とサービスの向上を図る。
実施内容	指定管理者による老人福祉工場(第2～第3)の管理運営経費 1 竣工年 昭和61年(第2)・平成2年(第3) 2 構造等 鉄骨プレハブ造 3 管理 指定管理(平成24～28年度)・(社)シルバー人材センター 60歳以上を対象とし、家電製品のプラスチック部品の加工・自動車部品の寸法検査・自動車部品の加工・釘の箱詰め・手提げ袋の加工・紙箱の加工等をしている。 第2老人福祉工場・・・尼崎市立花町3-10-13 第3老人福祉工場・・・尼崎市久々知2-28-25 家電製品のプラスチック部品の加工・自動車部品の寸法検査・自動車部品の加工・釘の箱詰め・手提げ袋の加工・紙箱の加工等をしている。 ※平成23年度 行財政構造改革推進プラン見直し項目(第1老人福祉工場の廃止)

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	12,754	13,117	13,118	
委託料	12,754	13,117	13,118	指定管理委託料
人件費 B	978	949	981	
職員人工数	0.12	0.12	0.12	
職員人件費	978	949	981	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	13,732	14,066	14,099	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	13,696	14,066	14,099	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	指定管理者管理運営事業費(老人福祉センター等)	351A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和40年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	30 老人福祉センター費

施策の展開方向	(07-3) 積極的に地域とかかわることができるよう支援する。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

①事業概要

事業実施趣旨	高齢者が健康で明るい生活を営むための施設として、各種の相談に応じるとともに、健康増進、教養の向上のためのレクリエーションなどを開催し、地域の中での生きがいづくりや仲間意識の確立を図る。
対象 (誰を・何を)	60歳以上の高齢者のいこいの場、安らぎの場とする施設
求める成果 (どのような状態にしたいか)	生きがいづくりや仲間づくりなど高齢者の日常生活の充実を図る。
事業概要	地域高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教育の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供することで、高齢者の日常生活の充実を図る。
実施内容	生きがいづくりや仲間づくりなど高齢者の日常生活のうおいを図る。施設への通所により、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーションなどに関する事業を実施する。 総合老人福祉センター・・・・・・尼崎市東難波町4-9-25 ①竣工年 昭和58年 ②構造等 鉄筋コンクリート3階建 ③管理 指定管理(平成26～30年度)尼崎市社会福祉協議会 老人福祉センター (鶴の楽園、千代木園、福喜園、和楽園) ①竣工年 昭和45年～平成18年 ②構造等 鉄筋コンクリート造等 ③管理 指定管理(平成21～30年)尼崎市社会福祉協議会

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	260,377	260,283	252,079	
委託料	260,377	260,283	252,079	指定管理委託料
人件費 B	3,829	4,585	4,725	
職員人工数	0.47	0.58	0.60	
職員人件費	3,829	4,585	4,725	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	264,206	264,868	256,804	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	264,068	264,868	256,804	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	指定管理関係経費	351F	事業分類	施設管理運営
根拠法令	建築基準法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	15 民生費
施策	07 高齢者支援		項	05 社会福祉費
			目	30 老人福祉センター費

施策の展開方向	(07-3) 積極的に地域とかかわることができるよう支援する。		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	高武 信司		

① 事業概要

事業実施趣旨	総合老人福祉センター建築物及び建設設備における定期点検業務を行う。
対象 (誰を・何を)	総合老人福祉センター
求める成果 (どのような状態にしたいか)	生きがいづくりや仲間づくりなど高齢者の日常生活の充実を図ることを目的とする総合老人福祉センターにおいて、安全・安心して過ごせるよう、建築物及び建設設備の点検業務を行う。
事業概要	建築基準法第12条第2項及び第4項に基づく定期点検を行う。 平成23年度まで都市整備局保全担当が土木費にて予算の執行等を行っていたが、平成24年度より全庁的に予算の執行管理の見直しをし、施設を所管する所属にて、施設運営費と同じ民生費で、予算計上・執行を行うもの。なお、老人福祉センター4施設については、市が直営で点検を行うため、予算は計上していない。
実施内容	建築基準法第12条第2項及び第4項に基づく定期点検を行った。

② 事業費

(単位:千円)

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,091	97	346	
委託料	1,091	97	346	H25年度は、施設維持管理経費として、千代木園のPCB廃棄物(高濃度分)に係る処分費用を計上。
人件費 B	163	237	267	
職員人工数	0.02	0.03	0.03	
職員人件費	163	237	267	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,254	334	613	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他				
内 一般財源	1,254	334	613	
訳				

(このページは白紙です)